

第三、過去の福祉の物語に、いままでの福祉を堯望するのと、

第一編 過去のメシア

一三八

兩史料の相違は、また「過去のメシア」に誓はれた未現の福祉の上に存する。福まれた民祖の子孫がうくべき福みの地はエデンの園の如く、そこには夏冬、時をたがへず、到り、收穫は恒に豊かにして断えざるべしとヤグイストは語る。ヤグイストの望みはエデンによつて表はされて居る。過去のエデンが望みである。反之、エロヒストのそれは天、甘露を雨降らし、地、膏腴を出し、裕かなる穀類生じ、美しき酒、饒に成らんことにある。

同じく「過去のメシア」に寄せて物語られた過去の福祉の誓ひである。然し、ヤグイストが、殆ど、過去の物語たるにのみ止まるに反し、エロヒストは、過去の物語に假託して實は記者現在また將來の福祉を堯望する思ひの表現されたものが少くない様に思はれる。

要するにエロヒストもヤグイストも、過去の民、ことに「過去のメシア」の福祉を物語つてそこに大差はない。然し、エロヒストは義と罰とをもつて自他國民の過去の禍福を潤色せんとし、「過去のメシア」をより人格的(人物的)に見んとし、過去の

福祉を物語りつゝも現在、未來の福祉を堯望する念ひを自然のうちに表示させて居るのである。

### 第一編の歸結

宗教とは

J\*の利福思想の(ヤコブ)

「宗教とは福ひを、より力あるものに望む心ではありはしまいか。」

イスラエルに最も古い史料「最古のヤヴイスト」(J\*)は福ひを希ふ心が、神と相撲して、神を負かし、神から福ひを利得したヤコブの物語を傳へて居る。それは神と人と同じ地盤に立たせて、力競べして、神から福ひを強奪せんとする——余の所謂——「ヤコブ型の利福思想」である。

「最古ヤヴイスト」(J\*)はこの思想に立脚して居る。

但し、「最古ヤヴイスト」に於て物語られた神、人の力競べに於て、人は大抵、敗れて居る。人は、結局神より弱いのである。神は、大抵、勝つて居る。神は、やはり、人よりは強いのである。

神は、大人は小と云ふ思想へイスラエル宗教思想の動向は自ら暗示されて居

利福より福社へヤコブよりメシア

福祉物語

その中心は余の所謂「過去メシア」

るのである。變遷推移の途は已に定められて居るのである。

處で、次に現はれた史料に於ては、已に推移された他の形が出て居るのである。神は、大人は小と云ふことが、已に自明の信念と前提されて、そこには力の神の前に、ひれふした人の子がひざまづいて神から福祉を拜受して居る姿が描き出されて居るのである。そこには過去の民、殊に「過去のメシア」の福祉が、物語られて居るのである。

それは福祉欲から見た過去の歴史物語である。福祉的に脚色した過去の歴史物語である。歴史に優れた人物は、福祉に優れた人物と描き出されて居る。それは、余が名づけて「過去のメシア」となすところの者である。過去に於て、至上異常な特別福祉にあづかつた福祉人が、即ち、過去のメシアである。身に餘る福祉を授つた「過去のメシア」は自らを福ひした神の福祉を受けてゐた以上に、他をも福ひする福祉さへ身にしてゐた事程、福祉に溢れた福祉人だつたと物語られて居る。

福祉人「過去のメシア」は自らの身の福ひをうけた。が、子福をも裕かに授けら

れて居つた。其の子は勿論、至福者の子として、片輪でもなく、不仕合でもない、福まれた子であつた。彼れには、更に、子孫、後胤も授けられた——或は授けらるべく誓はれた。濱の眞砂、空の星と数知られぬ子孫、後胤、而も、至福者の子孫、後胤として至福な子孫、後胤が彼れには誓はれた。至福なる子孫、後胤が、また至福な國家をも成すとさへ誓はれたと物語られて居る。

かく自ら福まれ、子を福まれ、子孫を福まれ、後胤を福まれ、國家をさへ福み誓はるるほど福まれたのが、過去の民祖等、即ち、過去のメシアであつたと物語られて居る。

以上が福祉物語、ヤグイスト及びエロヒストの内容である。が、かうした福祉物語をもした人の心は那邊にあつたらう。

記者の現在は、即ち、過去の物語の將來である。記者の時代は、正に、過去のメシアに誓はれた將來の福祉の實現すべき時代なのである。

記者現在の福祉は、「過去のメシア」への神の誓ひが確かならば確なるほど愈々確實なのである。

過去のメシアの物語に記者の現在を福むことを求め、至福の福祉を必然的に福むべきことを前提として

されば、記者は記者現在の福祉の確實を欲して、「過去のメシア」を詳かにしたのではあるまいか。總じて福祉の過去を明かにしたのではあるまいか。

若し、さうならば、かゝる物語をもした記者の心は、要するに記者現在(及び近き將來)の確實なる福祉を希ふ心だつたのであると思ふ。

して見ると、描き出されたのは、物語の内容から云ふと正に「過去のメシア」であるが、然し物語記者の心から云ふと事實それは「現在のメシア」であり、「未來のメシア」だつたのである。

實に、至上、異常な特別福祉を授けるメシア堯望の心、至上異常な特別福祉に授かるメシア時代堯望の心が記者の心だつたのであらう。否、未來未現のメシアと其の時代とをそらだのみするのでなく——メシア豫言は物語にない——裕かなる福祉それ自身を望む心が記者の心だつたのである。

確實に福祉を望む切な思ひを、神と民との自然的、必然的、特殊關係の信念もて

裏付けつゝ、過去の歴史を福祉の事實、過去のメシアの事實と物語つたものが、  
グイスト及びエロヒストの歴史物語である。

中にあつても、エロヒスト物語に至つては、愈、神民の特殊關係に安んじつゝ、將  
に至らんとする福祉堯望の念が益々昂められつゝあるのを認めるのである。

## 第二編 メシアの幻滅

豫言者が開  
いたイスラ  
エル宗教文  
化の新たな  
道

在來の道

## 序

七五〇年、エロヒストが國民の過去を物語りつゝあつた時は、已にイスラエルの宗教文化の上に新たな他の一面が展開せられ始めた時であつた。

新たな道は、已に七六〇年(即ち、エロヒストに先きだつ十年)にして現はれた豫言者、アモスによつて、――また、後ち十年(即ちエロヒストと時を同じうして)起つた豫言者、ホセヤによつて、――後ちまた十年にして出でたエザヤ並びにその弟子ミカによつて相次いで唱へられ、相次いで闘はれたのであつた。

先きのヤヅイスト並びにエロヒストは、國民の過去を物語つたものであつた。過去の民(殊に過去の民祖)を福まれた過去の國民(殊に福まれた過去のメシア)と物語つたものであつた。何故福まれたか。福まるべきであつたか。福祉に立論は無かつた。國民の過去に對して、そこに一切の批判は試みられなかつた。ただ、福みが物語られたのみであつた。福みは、神と民との間の自然的、必然的特

殊關係を自明の理と前提しての絶対無條件の福祉である、物語は、福みによる興國の歴史の物語に過ぎなかつた。そして、福みによる興國、それは國民の心に自然のうちに涵養され來つた愛國思想に外ならなかつた。

そして、その愛國思想が産み出した興國の福祉の化身は「過去のメシア」であつた。「過去のメシア」は福まれたる自らの生涯を以て福祉を立證し、自らへの誓ひを以て、子孫、後胤、國家將來の福祉を確保するものであつた。かうした「過去のメシア」は、福祉を欲する當時の民心を肯定し、保證するものであつた。實に當時の國民は「過去のメシア」に誓はれた福祉が、——嘗て「過去のメシア」自身の上に實現した如く、今、彼等の上に實現し來らんことを心待ちに待ちつゝあつたのである。メシア時代の到來を心切に待ちつゝあつたのである。

時に現はれたのが豫言者アモスであつた。起つてベテルの神殿に彼れは先づ叫んだ。

「ヤーウエの日を 心待つともがら！」

「過去のメシア」の思想に反抗し、メシアの幻滅を説いた豫言者

如何なる日ぞ 汝等に「ヤーウエの日」は？

闇みなるぞ その日は、

光り無きぞ その日は。 ——アモス、五ノ一八

と。

これ過去に於て至福を身にし、未來に對して至福を誓つた過去のメシアの幻滅を叫んだ豫言者アモスの第一聲であつた。

メシアの幻滅を叫んだ豫言者は、また、亡國の悲哀を宣べた。

仆れた

またと起き得ぬ

乙女、イスラエルは。

(自分の土地で

仆されたまゝ)

誰一人、助けて興すものもない) ——アモス、五ノ二

と。

序

亡國の悲哀

社メシ  
に反ア  
抗の福  
たメシ  
が此唱  
の幻滅  
にへし  
イラテ  
スレテ  
宗教文  
の潮流  
を生ず  
る者  
のそ  
れを  
豫衆  
を化

過去に福祉のメシアを描き、未來にメシアの福祉を夢みた國民の福祉の夢は憐れにも破られんとして、そこにはただ亡國の叫びが響くのみであつた。

豫言者のこの叫びは、然し、民衆の到底堪ゆべきところではなかつた。民衆は在來の國民一般の信仰を去り得なかつた。民衆は福祉を盲信せずには居られなかつた。「過去のメシア」を盲信して興國を夢想せずには居られなかつた。事程、民衆は愛國の念に燃えて居つた。憂國の豫言者が亡國の悲哀を宣べて、これにメシアの幻滅を叫んだが、その聲は民衆の前に空しかつた。豫言者はやはり故郷にあがめられなかつたのである。

此に於てか、在來、統一された國民一般の思想——過去に福祉のメシアを描き、將來にメシアの福祉を夢み、興國の福祉を樂しむ國民一般の愛國思想——は、それをそのまま保持する愛國の民衆と、それに逆らつてメシアの幻滅を説き、亡國の悲哀を宣した憂國の豫言者との二つに別たれた。別たれた二つの思潮は斷えず闘はれた。そして、その闘ひは六二二年、國王ヨシヤが起つて、法を定め、儀を整へ、國都の唯一聖殿に愛國の民衆と憂國の豫言者とを握手せしむるまでは仕

切りなく打續いた。

其の間に現はれた憂國の戰士はアモス(第一部)ホセヤ(第二部)エザヤ(第三部)及び其の弟子ミカ(第四部)であつた。彼等が説いたところは要するに福祉の否定！メシアの幻滅！亡國の悲哀！であつた。

……以下に逐一、此等豫言者のメシア思想反抗の叫びを究めたいと思ふ。

第一部 アモスの説いたメシアの幻滅

序

福祉の世

時は七六〇年、世はヤラベアム二世の戦捷の後をうけ、我等は自らの力をもて角を得しに非ずや」と國民は、戦捷の至福を誇り、各自は、身に至福を致して、夏は「夏の家に、冬は、冬の家」に、常は「象牙の家」に安らかに居り、いとも貴き膏を身にぬり、錦の榻に座し、象牙の牀に臥し、寢臺の上に身を伸し、美食に過ぎ、味感、已に鈍れる。彼等は「群のうちより強いて、羔羊を取り、圈のうちより特に牘牛を取りて、飽くを知らざる舌の根を強いて飽かしめんと、もだえ狂ふ心を、琴の音にあはせて唱ひ噪ぎ」大囂を以て酒をあほるのであつた。

イスラエルの文化の歴史も此に富者、强者の階級が、憐れにも美事に實現され

第一部 アモスの説いたメシアの幻滅

(1). 1, 1, 13.  
 (2). 6, 6, 1.  
 (3). 6, 6, 15.  
 (4). 3, 3, 6.  
 (5). 6, 6, 6.  
 (6). 3, 3, 12.  
 (7). 6, 6, 4.  
 (8). 6, 6, 4.  
 (9). 6, 6, 5.  
 (10). 6, 6, 6.



たのである。

富者の常として、強者の習として、彼等は弱者を虐げ貧者を壓(1)したのであつた。弱者、貧者が強者、富者に脅かされたのは、然し、單に生活の上についてののみでなかつた。彼等は、精神的にも壓せられたのであつた。彼等も自らの精神を棄て強者、富者の精神に倣つて、義者を金のために賣り、貧者を鞋一足のために賣つたのであつた。

かく、至福の世は有福者即ち富者、強者の階級を作り、富者、強者の階級は貧者弱者の階級を物質生活の上に、また、精神生活の上に脅かし盡して、此に天下は滔々として唯だ、福祉をのみ心するのであつた。

而も、彼等の精神を培ふ心靈の糧は、唯だ——過去の福祉を實證し將來の福祉を誓ふ——過去のメシアの福祉の物語に過ぎなかつた。

當時にあつて飽くを知らざる國民の福祉欲が、福祉の日、ヤーウエの日を待ち望んだのも尤ものことである。待ち設けられたヤーウエの日、それは、神、ヤーウエが、民、イスラエルの福祉の榮えに輝き、民、イスラエルが神、ヤーウエの福祉の榮

(1) 4, 1.  
(2) 4, 2, 6.

えに輝く光榮のその日、榮光のその日、光りにして闇無きその日である。福祉の世である。メシアの時代である。

過去のメシアの誓ひに頼つて、メシア時代の實現、福祉の日の到來をのみ待ち惚れたのが當時の民心であつた。有福の身の更に有福ならんを希うたのが當時の福祉欲であつた。福祉を欲して、飽くを知らざるのが當時の國民であつた。

時に叫ばれた野の人の聲が、即ち豫言者アモスの叫びであつた。

僻村、テコアに在つて、<sup>(1)</sup>彼れは、桑をつくり、羊を牧ふ牧者であつた。富者、強者の虐げをも受けず、貧者、弱者のなやみをも身にせざる野の人であつた。然し、國都エルサレムより程遠からぬ都市ベツレヘムの西南、僅かに二時間里程の村邑テコアの住人として、彼れは、有福なる都會人にくむべき強暴をも眼にし、弱く貧しき都會人のあはれむべき不徳をも見聞して居つた。メシアの幻に眩惑して福祉欲の傀儡と操られて動くあはれなる人の子を、彼れは、そこに日撃して居つたのである。

(1) 1, 1.  
(2) 7, 14, 15

突如、彼れは神に面りして神のもの云ひ給ふを耳にしたのであつた。

獅子吼ゆ

誰れか 恐れざらむ

ヤーウエ、物云ふ

誰れか 豫言せざらむ

—三ノ八、

彼れの全人格は、ヤーウエの全神格を感受したのであつた。此に於てか「所謂豫言者にもあらず、豫言者の門弟にも非ざる」<sup>(1)</sup>彼れも恐れと慄きとをもつて、感受した神を獅子吼し、耳にした神のことは豫言せざるを得なかつたのである。

福欲の世と餘りにかけ離れた神のことは餘りに峻嚴なのに、しばしたためらうた野の人、アモスも一度、神を感受しては桑を彼方に、羊を彼處にふりすて、あはれなる人の子のために獅子吼せざるを得ざるに至つたのである。

彼れが感受した神は彼れに命じて宣べしめた。「神」災禍を降さん、福祉を降さん」と。

それは過去のメシアの福祉の物語でなく、活ける神の咎禍の宣言だつたので

(1). 7, 14.  
(2). 7, 1-6.  
(3). 9, 4.

ある。

又曰く。「汝の妻は町の中にて妓女<sup>ひめめ</sup>となり、汝の男子<sup>おとこ</sup>女子<sup>むすめ</sup>は劍に斃れ、汝の地は繩をもて分かれたれ、而して汝は穢れたる地にて死に、イスラエルは擄へられ行き、てその國を離れんと」<sup>(1)</sup>。

死滅と亡國の宣言！ 福祉の否定！

かくて彼れには、國民が樂しみ待つヤーウエの日、メシアの日は福祉の日でなく、災禍の日、光明の日でなく、闇黒の日、<sup>(2)</sup>樂しみの日でなく、哀しみの日、獨子を喪つた哀傷の日と説かれたのであつた。<sup>(4)</sup>

彼れによつて宣べられたところは、正に、メシアの幻滅！にあつた。

過去のメシアに夢みた國民の福祉と興國とを否定して、これに咎禍と亡國とを宣言したのが即ち豫言者アモスであつた。<sup>(5)</sup>

實に、メシアの幻滅、亡國の悲哀は豫言者アモスの説法の主題だつたのである。

が、然し、彼れは、如何なる國民批判の標準よりして、これにメシアの幻滅、亡國の

メシアの幻滅、亡國の悲哀が説法の主題

(1). 7, 17.  
(2). 6, 3.  
(3). 5, 18, 20.  
(4). 8, 9, 14, 8, 3.  
(5). 4, 3, 5, 12, 6, 19, 6, 7.

悲哀を説いたか。如何様に國民の過去、現在を批判して、これにメシアの幻滅、亡國の悲哀を説いたか。國民の將來にメシアの幻滅、亡國の悲哀、到るべきこと、如何様なりと彼れは説いたか。彼れの國民批判の標準(第一章)國民の過去、現在、批判(第二章)並びに國民將來の批判(第三章)を夫々、章を別つて以下に審かにしたいと考へる。

## 第一章 國民批判の標準

過去に、メシアの美しい幻を描き、將來に、誓はれた福祉を夢みて、睡むつた國民の宗教心の寢耳に轟いた獅子吼は、豫言者の叫びであつた。過去を夢むべく彼れは、現在に餘りに醒めて居つた。餘りに批判的であつた。

「豫言者」とは要するに「國民批判者」であつたと考へる。

さて、國民批判者たる豫言者の魁け、アモスが國民批判の標準としたところは、那邊にあつたであらう。

標準の第一は彼れの觀じた神であつた。第二は宗教觀であつた。

**第一項 神觀** 在來、物語られた神は、福祉の神であつた。絶對福祉の神であつた。條件なしに唯、福祉を授くる神であつた。人、自然にイスラエルに生を得

さへすれば、そのものが如何なるものたるを問はず、その時が如何なる時なるかを論せず、——たゞ、そのものがイスラエルの民なるが故に——これに必ず、福祉を授けると云ふ神であつた。即ち、民、イスラエルとは自然的必然的、特殊關係にある福祉の神であつた。イスラエルの民の福祉欲を絶対に成就し、無條件に満足せしむる神であつた。

豫言者アモスとても時代の子である。彼れの神も、また民、イスラエルと特殊關係にある神であつた。出埃及によつてこれと特殊關係にある神と説かれて居る。(1)

アモスによつてヤールウエは世界の神 *Weltgott* と爲された。彼れはダマスコの罪を擧げ、アンモンの罪を判じ、モアブの罪をさばく世界の神である。(2)

彼れの力は、天と云はず地と云はず、下界にまで及び、カルメルの高きより海底の深きにまで達する。(3) 彼れは、實に、東西諸邦の主、古今歴史の主としてさへ説かれて居るのである。

而も、なほ、アモスは神のことばとして説いて曰く、地の諸の族のうちにて、われ

アモスの神  
民と特殊  
係にある神

世界の神

而も特殊の  
神

「神、唯だ、汝等、民、イスラエル」のみを知れり。アモスの神、ヤールウエは正に、民イスラエルと特殊の關係にある神なのである。世界の神にして、なほ、民、イスラエルと特殊關係にある神なのである。

神、ヤールウエはイスラエルの神であり、民、イスラエルは神、ヤールウエの民であると云ふ在來の神、民、特殊觀を、豫言者アモスは、世界的背景の上に、更に鮮明に浮き出さしめて、それを一層、力説したものである。

但し、アモスは神と民との關係を自然的な必然的な福祉の特殊關係とは見なかつた。否、在來のその福祉思想に反抗したのが彼れ、アモスであつた。イスラエルの民とても必ず絶対無條件にヤールウエから福祉にあづかるべきでない。福祉には條件がある。それは神を求めることであり、善を求めることであり、公平と正義を行ふことである。

「公道を水の如くに、正義をつきざる河の如くに流れしめよ。」(1) 善を求めよ、惡を求めざれ、然らば汝等、生くを得べし、汝等が言ふが如く萬軍の神ヤールウエ、汝等と偕なり給はん。(2) 「ヤールウエを求めよ、然らば汝等、生くを得べし」と。(3)

特殊の福祉  
關係は唯だ  
正義と神  
とを條件と  
してのみ成  
立する正義  
の神

(1). 5, 24.  
(2). 5, 14.  
(3). 5, 4.6.

(1). 2, 9, 10.  
(2). 1, 3, 5.  
(3). 1, 13, 15.  
(4). 2, 1, 3.  
(5). ペリシテ、1, 6以下、ツロ、1, 9, 10.

エドム、1, 11, 12. ユダ、2, 4, 5.  
の罪をあげし個所は Unecht.  
(5). 9, 2. (7). 1, 3. 以下  
(6). 9, 3. (8). 9, 7.

公平と正義とを行ひ善を求め、神を求むる時、其の時始めて福祉を身にし得るのである。民衆が僥望する如く、神、借なるを得るのは其の時に限る。福祉の降るのは、民衆が望む如く、絶対、無条件ではない。曰く「公平と正義」曰く「善」……即ち倫理を条件とする。また第二に神を求むること、即ち正しき宗教を条件とする。と云ふのが神、民間の福祉特殊關係についてのアモスの主張であつた。

## 内的な宗教

## 第二項 宗教觀

さて、アモスが神を求めて正しき道、神に事へて正しき道、即ち正しき宗教として高唱したところは、那邊にあつたらう。それは、要するに、内に燃えた宗教心を意味するのであつた。

外に表はれた宗教でなく、

我れは汝らの節筵いはいを惡みかつ藐視いはいむ、また汝らの集會を悦いはいこばじ。

汝ら我れに燔祭いはいまたは素祭を献ぐるとも我れこれを受納れじ、汝らの肥えたる犢の感謝祭は我れこれを願みじ。汝らの歌の聲を我が前に絶て、汝らの琴の音は我れこれを聴かじ。イスラエルの家よ、汝らは四十年荒野に居し、間犠牲と供物を我れに献げたりや。<sup>(1)</sup>

(1). 5, 21.—25

特に異教の宗儀によらず、

ベテルを求むるなかれ、ギルガルに往くなかれ、ベエルシバに赴くな

かれ、ギルガルは必ず虜へられゆき、ベテルは無に歸せん。<sup>(1)</sup>

心からヤーウエに事うることであつた。實に、アモスは、外的な宗儀を排けて、内的な宗教を鼓吹した第一人者であつた。

倫理的、必然的、  
條件的、  
特殊關係

かうした内的な宗教を心とし、神の求むる正義を行つた時、其の時始めて、民は神の特に福む民となる。これに反いて、民は神の特に惡む民となる。要するに神と民との間には福祉の特殊關係が存するが、然し、それは正義、倫理を条件とする。正義が行はれた時、特に福まれ、正義が行はれなかつた場合、特に罰せられると云ふのであつた。それは正義(倫理)を条件とした禍福の特殊關係である。實に、アモスの神民特殊觀は倫理的、概然的、條件的、特殊關係とも云ふべきものであつた。

つて、さきの自然的、必然的、絶対的、特殊關係とは全然異なるものであつた。國民が特に福祉をうくるに値せるか否か、特に神罰をうくべきか否か、國民の禍福の批判の標準はアモスにとつて正に正義の一點にあつたのである。特に

(1). 亞. 5, 21.—15(2). 5, 5. 蓋る 4, 4, 5, 6, 8, 14. 参照.

福祉をうくべきは正義の民に限る。不正の民のうくべきは、たゞ亡滅の神罰に外ならぬ。不正の民の前には過去のメシアも幻滅して福祉を施し得ず咎禍を救ひ得ないと。以上がアモスの國民批判の標準である。

さて當時のイスラエル民はアモスによつて福祉に値へする民と判せられたか、不正の民と鞠かれたか。

## 第二章 過去及現在批判

過去及び現在の國民はアモスによつて如何に批判せられたか。それは正義を行ひ、神を求むる民として福祉に値へする民と批判せられたか。先づ、

第一項、過去の國民批判

第一項 過去の民は如何に批判せられたか。

現在に對する批判なしに、たゞ過去のメシアを盲信して、現在及び將來の福祉を夢みた國民の樂天的福祉思想の反動として起つた反メシア思想の急先鋒、アモスは、現在の批判にのみ急であつて、過去の批判のことを殆ど宣べて居らぬ。遠き古しへに就いては唯だ五ノ二五に「イスラエルの家よ汝等は荒野に居りし間犠牲をわれに供へたりしや」と宣べて居るだけである。これは現在の外的宗儀に對比して上古の純朴な信仰を讀へたことばである。アモスも時代の餘波を

うけて上古を美しく描いた一人であつたものと見える。が、これと正反對なのは彼れの、

第二項、現在批判

第二項 現在批判である。彼れは現在の到るところに罪と不正とを認めてこれを難じ、これを誥めたのであつた。

富者強者の罪(傲奢)

彼れの最も誥つたのは富者、強者の罪であつた。彼れは彼等の傲奢を難じた。彼等が純朴なる自然的な單純生活をすて、<sup>(1)</sup>「鑿石の家」に住み、美はしき葡萄園を樂しむのを難じた。<sup>(2)</sup>

(安逸)

また、彼等の安逸を罵つた。<sup>(3)</sup>

(横暴)

尚、また、彼等富者、強者の階級者が貧者、弱者を壓し、貧しきものを踐みつけ、<sup>(4)</sup>「義しきものを虐げ貧しきものを推托げ、<sup>(5)</sup>公義を蹂躪し社會を毒するを難じた。<sup>(4)</sup>

神を求めぬ國民(異教的宗儀)

強者、富者に限らず一般國民が神を求めぬのを口を極めて痛罵した。

(外的宗儀)

彼等はダンに到り<sup>(6)</sup>ベテルに赴き<sup>(7)</sup>ギルガルを訪ね<sup>(8)</sup>ベエル、シエバを問ひ<sup>(9)</sup>ハルモンをさへ尋ね<sup>(10)</sup>あらゆる靈場に巡禮する。彼等は、朝な、朝な、犠牲を供へ、三日ごとに什一を献げ、感謝の供へをなし、願還を致す。<sup>(11)</sup>

(1). 木編本 註序。(1)頁参照 (6). 2, 6.7, 3, 9, 10, 4, 1, 8, 4. 上記 参照  
(2). 5, 11. (7). 8, 14.  
(3). 6, 1, 6. (8). 4, 4, 5, 5, 7, 10以下. (11). 4, 3.  
(4). 5, 11. (9). 4, 4, 5, 5. (12). 4, 5.  
(5). 5, 12. (10). 5, 5, 8, 14.

(聖殿内の罪惡)

然し、夫等は、單に、外的な宗儀である。神を求むるのではない。神の前に値へなきものである。<sup>(1)</sup> 神の喜ぶところでない。<sup>(2)</sup> それ自身、已に罪であるとき<sup>(3)</sup>へ豫言者は極言して居るのである。(此等は、然し、民衆と豫言者との見解の相違から來る單なる痛罵とも見られやう。)が、然し、豫言者アモスは聖儀を犯し聖殿を汚がす宗教上の惡弊をさへ指摘して居るのである。曰く、彼等は質に取れる衣服を一切の壇の傍に敷きてその上に偃し罰金をもて得たる酒を神の家に飲み、<sup>(4)</sup>また「父子ともに一人の女子に行きて我が聖き名を汚す」と。<sup>(5)</sup>

(立ち歸らざる民)

總じて、國民は戰慄に誇つて氣、弛み奢侈に流れ、安逸を貪り、神を求めず、宗教に無關心である。<sup>(6)</sup> 夫故、神は、これを懲らしめ、神に立ち歸れ!と誡めた。而も汝等は我れ(神)に立ち歸らざるなり。<sup>(7)</sup> 立ち歸らざるのみか、汝等は豫言者に命じて豫言する勿れと言ひ、ナザレ人に勸めて酒を飲ますのである。<sup>(8)</sup>

要説

「汝等、公道を茵蔯に變じ、正義を地に擲つ者よ、我れ知る、汝等の愆は多く汝等の罪は大なり。」<sup>(9)</sup>

要するに、國民の現在は罪であり、現在の國民は不義の民であると云ふのがア

(1). 5, 5, 6, 25. (6). 6, 13, 1, 4.—6, 8, 5, 4, 6, 8, 10.  
(2). 5, 21.—23. (7). 4, 6, 8, 9, 10, 11.  
(3). 4, 4, 5, 5, 8, 14. (8). 2, 12.  
(4). 2, 8. (9). 5, 7, 12.  
(5). 2, 4.

モスの國民批判である。否、彼れの國民批難である。

### 第三章 國民將來の批判

國に公道行はれず、民に正義がない。神を求むる心は、かけて、宗教に無關心なる民は聖殿内に非行を敢えてして憚らぬ。

而も、國民の禍福をわかつかつ標準は、己に定まつて居る。正義がそれである。正義が行はれ、ば特に福まれ、正義が缺ければ特に罰せられると云ふのである。此に於てか不義の民が受くべき未來の數は、自ら定まつて居る。それは、たゞ神の咎禍のみである。

而も、それは未來に於てのみでない。己に不義なる民は咎禍を蒙つたのである。

それは早戒であつた。<sup>(1)</sup>地震であつた。<sup>(2)</sup>蝗と不作、饑饉<sup>(3)</sup>と疫病<sup>(4)</sup>並びに戰禍<sup>(5)</sup>であ

己に下つた  
咎禍

(1). 4, 7, 8. (6). 4, 10.  
(2). 4, 2.  
(3). 4, 9.  
(4). 4, 6.  
(5). 4, 10.



つた。

神は試煉として此等を降して、先づ民が神に立ち歸るを確めた。而も民は神に立ち歸らなかつた(第二章参照)。

故に、己が民にいよいよの咎禍を蒙らすのを、しばし、ためらつた神もその豫言者も今は「再び見過ごしになすを得ず」神は必ずこれを罰して赦さじ」と宣言するより外に道はなかつたのである。

「イスラエルは仆れた。またとたち得ない」。——未來の數は、神罰としての亡國のみである。福祉による興國なぞ夢にだに想ひも得られぬことであると云ふ。

實に、それは爛熟した果物である。その終りは、已に、至つて居るのである。<sup>(10)</sup> 間もなく敵が現はれて國は奪はれ、民は捕へられてダマスコの彼方にうつされる。<sup>(11)</sup> その時、富者、強者は俘囚人の眞先に立ちて捕はれ行き、鑿石の家を建てたるものも其のうちに住むを得ず、美しき葡萄園を作れるものも其の酒を飲むことを得ざるに至る。<sup>(12)</sup> 王家と雖も、敵の劍に仆れざるを得ぬ。<sup>(13)</sup> 邱も、聖所も毀たれ

敵  
捕囚  
富者強者  
王家  
聖所

終り至つた

最後

ざるを得ぬ。<sup>(4)</sup>

我れ觀るに主壇の上に立ちて言ひたまはく、柱の頭を撃ちて鬨を震はせ之を打碎きて一切の人の首に落ちかゝらしめよ、其の遣れる者をば我れ劍をもて殺さん、彼らの逃ぐる者も逃げおほすことを得ず、彼らの通るゝ者もたすからじ。假令彼ら陰府に掘りくだるとも我れ手をもて之を其處より曳きいださん、假令彼ら天に攀ぢのぼるとも我れこれ其處より曳きおろさん。假令彼らカルメル嶺に匿るゝとも我れ之を搜して其處より曳きいださん、假令彼ら海の底に匿れて我が目を逃るゝとも我れ蛇に命じて其處にて之を咬しめん。假令彼らその敵に捕はれゆくとも我れ劍に命じて其處にて之を殺さしめん、我れ彼らの上に我が目を注ぎて災禍を降さん、福祉を降さじ。<sup>(4)</sup>

その時、民は「restlos」残りなく死滅せざるを得ぬ。<sup>(5)</sup>

さうした最後、さうした神罰がイスラエル將來の運命であるとアモスは宣言

restlos.

(3). 6, 8, 7, 9, 8, 3, 14.  
(4). 9, 1, -4.  
(5). 2, 13, 3, 11, 9, 1.

(7). 7, 8, 8, 2.  
(8). 2, 6, -16.  
(9). 5, 2.  
(10). 8, 1, 2.  
(11). 8, 2.  
(12). 7, 7, 8.  
(13). 5, 27, 6, 7, 7, 17.  
(14). 6, 7.  
(1). 5, 16, 17.  
(2). 7, 10.

「その日」

して居る。

なほ「その日」には饑饉來り<sup>(1)</sup>哀傷が到る。

主エホバ言ひたまふ、其の日には我れ日をして眞晝に没せしめ地をして白晝に暗くならしめ、汝らの節筵を悲傷に變らせ汝らの歌を盡く哀哭に變らせ一切の人に麻布を腰に纏はしめ一切の人に頂を刺らしめ其の日をして獨子を喪へる哀傷のごとくならしめ其の終をして苦き日のごとくならしめん。<sup>(2)</sup>

主エホバ言ひたまふ、其の日には宮殿の歌は哀哭に變らん、死屍おびたしくあり、人これを遍き處に投棄てん、黙せよ。<sup>(3)</sup>

のこりなく民は亡ぶ。

主エホバ己れの聖を指し誓ひて云ふ、視よ、日汝らの上に臨む、その日には人汝らを鈎にかけ汝らの遺餘者を釣魚鈎にかけて曳きいださん。<sup>(4)</sup>

己れの命を救ひ得るものはない。

(1). 8, 11.  
(2). 8, 9, 10.  
(3). 8, 3.  
(4). 4, 2.

その時は疾く走る者も逃ぐるに暇あらず、強き者もその力を施さずを得ず、勇士も己れの生命を救ふこと能はず。弓を執る者も立つことを得ず、足駄の者も自ら救ふ能はず、馬に騎れる者も己れの生命を救ふこと能はず。勇士の中の心剛き者もその日には裸にて逃げん、エホバこれを言ふ。<sup>(1)</sup>

「その日」は闇であつて光りでない。<sup>(2)</sup> 待たれたる喜びの日ではなくて哀しみの日である。<sup>(3)</sup> メシアの福祉の日でなくて神罰の咎禍の日である。<sup>(4)</sup>

現在の批判なく、たゞ過去のメシアの誓ひに結ばれたる福祉の夢は、破れざるを得ぬ。興國の夢は、消えざるを得ぬ。不義の現在は、咎禍の未來を以て報いられざるを得ぬ。

咎禍の神罰、それは死滅と亡國とである。

嚴正なる正義の標準による國民批判の結果は、正に、現實の醜惡を曝露し、そこには美しきメシアの幻滅してたゞ亡國の悲哀のみ威誠 *Dröhung* されたのである。

(1). 2, 14.-16.  
(2). 5, 18, 20.  
(3). 8, 9, 10.  
(4). 6, 3, 9, 4.

## 歸 結

## ——メシアの幻滅、亡國の悲哀を

## 説いた豫言者アモス——

國民は、たゞ福祉をのみ希うて居つた。彼等は、過去に、福祉のメシアを描き、將來に、メシアの福祉を夢みて居つた。福祉をのみ夢みた心、それは福祉の物語を産んだ心である。物語に養はれた福祉の心である。

そして福祉をのみ希うて他を顧みなかつた心は、彼等が、彼等の神との間に特別な福祉の關係が成立つて居つて、彼等は特に必ず福まされると信じた結果である。それは人、自然に、イスラエルに生を得さへすれば、必然に、福祉に與かる。現在どうあつても必ず福まれる。現在の批判なしに、必ず福まれる。唯だ、過去の

メシアの誓ひによつて、現在及び將來には必ず福祉が降ると信じ切つて居た心である。

そして、未來の福祉に心、安らかなる彼等の日々の生活は、精神的に、また物質的に、たゞ易らかだつたのである。奢侈に慣れ、横暴をことゝし、人道を蹂躪し、公義を無視して富者は貧者を虐げ、強者は弱者を壓し、貧者も亦た賄をいれて義者の義を枉げ、神を恐れず、神を求めず、宗教に對して無關心だつたのである。

時に、國都エルサレムから程遠からぬ僻村テコアに人、在つた。野に叫ぶ人の子があつた。それは豫言者アモスであつた。

野の人として、彼れは安逸な生活のうちに育たなかつた。然し、都市から程、隔てぬ僻村テコアの住人として、彼れは、都會人の安逸な生活を辨へなくはなかつた。離れて、彼れは、審かに客觀した。痛む心に凝視した。

彼れには現在の實狀が見え過ぎた。最早、彼れには過去のメシアの誓ひを盲信して、現在の福祉を安んずることが不可能となつた。あらゆる現實の醜惡が彼れの前に曝露されて、彼れには、唯だメシアの幻滅と亡國の悲哀とが、さし迫る

のであつた。

福祉は、イスラエルの民なるが故に自然的に、イスラエルの民たりと雖も必然的に、無條件絶對に降さるべきものではない。福祉にも條件がなければならぬ。それは絶對、無條件のものであり得ぬ。たゞ條件的、概然的なものであらねばならぬ。そしてその條件は正義である、公道である。民が希ふ如く、神、偕にあつて身に福祉を致し得るのは唯だ民が神を恐れて正義を行ふ場合に限る。<sup>(1)</sup>——神と民との福祉の特殊關係は自然的、必然的、絶對的なものでなく倫理的、概然的、條件的のものであらねばならぬ。

然るにイスラエルの民は——過去は問はず——現在は「公道を茵蔕に變へ正義を地に擲つ者のみ」である。「その愆は多くその罪は大である。」  
それ故その將來は已に定まつて居る。

「地の諸の族のうちにてわれ(神)たゞ汝等のみを知れり。此故に、我れ汝等の諸の罪のために汝等を罰せん<sup>(2)</sup>」と云ふのである。在來の福祉の夢を續けて、地の諸の族のうち神はただイスラエルの民のみ知る故に必ずこれを福んで罰せぬ

(1). 5, 14.  
(2). 3, 2

と安んずべきでない。

民が待つヤーウエの日も、過去のメシアの誓ひの福みの日ではなくて、不義の民の神罰の禍ひの日である。

メシアの美しい幻は滅せねばならぬ。事實、將來に横はるものは、<sup>(1)</sup>「遍き所に投げ棄てられたおびただしい屍」である。福祉による興國の甘き夢は消えねばならぬ。神罰による亡國のみ刻々にさし迫つて居るのである。

と、ただ愛國の國民に、ただ憂國の豫言者アモスは叫んだのであつた。

ところで、このアモスにも福祉のメシアの豫言<sup>(2)</sup>があると思ふ。して、それは、キリスト教會の意見である。教會側を代表する保守派學者の學說である。(ただ福祉の人の子よ！ 汲め、豫言者の心を！ 究めよ、豫言者の精神を！) とにかく、余もまた、一應、豫言者アモスの『メシア豫言』を究めたいと思ふ。

(1). 8, 3.  
(2). 9, 8.—15.

### 第四章 所謂メシヤ豫言九ノ八一―五の研究

本文試譯。

八「罪の國」をば

地の面より

除き去るべく

我がまなこ

已ににらまふ

されど、我れ、

ヤコブの全家を

絶滅はせじ

九、否、われは命じて

イスラエル一家を

篩ふるひ 篩ふるはむ

—— 恰も 五穀を

篩ふるひに篩ふるふ かの如く

一粒をだに 地に落さず

一〇、劍によつて

吾が民の 罪なるものは

總て斃たはれん

—— 咎禍 到らず

身にせまらじと

ほこるが故に

一一、その日その日には

倒れたる ダビデの幕屋を

第一部 アモスの説いたメシアの幻滅

われは 興さん

— やぶれを つくろひ

くづれを おこし

上古そのころのごと

再び 建てん

二、そのかみ 我が名もて

をさめられつる

エドムのの残存者

又、すべての民を

復た治めんがため

三、その日「到らん

— 耕やすものは蒔るものと

種蒔たかくものは葡萄踐むものと

打ち連れ到る

「その日」到らん

— 葡萄酒が

山々ひたし

邱、溶かす

「その日」到らん

四、その時に

我れは我が民

イスラエルを

再びたてん

— 荒れたる まちを

建てなほし

彼等は そこに

すまひなん

葡萄ばたけを

また、つくり  
 彼等は 酒を  
 たしなまん  
 果物はたを  
 また、おこし  
 彼等その果を  
 味はん

一五、その時に  
 我れは 彼等を  
 その地に 植ゑん  
 — 我れが 與へしその地より  
 再び彼等 ぬき取られざるやう

先づ逐節、これが批評を試みたい。

第八節は *oht* (真) であり得ぬ。

理由第一。 *hammamlekah habatāh* 「罪の國」とイスラエルを呼びなして、「敬虔なる國」エダと對させたのは舊約外典 *Jesus Sirach* 47, 21. 等に至つて初めて現はれる思想であり、また、用語 *batleia dretāh* である。アモス時代に適はしからの筆である。思想である。<sup>(1)</sup>

理由第二。 *both ya'akobh* 「ヤコブの家」と云ふ語を以てエダを示すは後代の語法。それは、エザヤ書、エレミヤ記に、後代より挿入されし個所エザヤ一四ノ一、エレミヤ五ノ二〇、またオバデヤ一七、等に出て居るだけである。

そして、一體真なアモスのことば *Aisargo* は、例へば、五ノ一、四、七ノ二、五、に於ける如く、或は略ぼ同時代のエザヤ九ノ七に於て伺はるゝ如く、他の用語「イスラエルの家」 *both yis'ra'el* てふ語を用ひ又は、唯、單に「ヤコブ」と云ふ。「ヤコブの家」と云はぬ。

理由第三。 *'aphās ki lo'* 「然し… 悉くは」(「ばさ」じ)と云ふは確かに九ノ一、四の *oht* のことばを訂正した後代人の加筆。<sup>(2)</sup>

(1). J. Wellhausen: D. kleinen Propheten übersetzt mit Noten. Berl. 1892 S. 93.  
 K. Marti: Hand-Kommentar z. a. t. w. 1897. S. 224. f.  
 (2). Wellhausen: a. a. o S. 93.

以上の理由から八節は *echt* (真) たり得ぬ。

第九節も *echt* (真) たり得ぬ。

こゝでは捕囚を以て命に至る途(エレミヤ二七ノ一二の如く)と見る。然るに捕囚は *echt* のアモスにとつて總ての「終り」である。

九節も *echt* たり得ぬ。

第十節は斷然、*unecht* (偽筆) とも *echt* とも云ひ得ぬ。

第十一節は判然、*unecht* (偽筆) である。

*'akim ähsukkhath dawidh hannophälach* 「仆れたるダビデの幕屋を再び興さん」とある。ダビデ王家の仆れたのは、捕囚の時にある。ダビデ王家の没落を前提したことが、*Aussage* は明かに捕囚中、遅くば捕囚後のものである。

明かにアモスに *echt* な *Aussage* であり得ぬ。

第十二も *echt* たり得ぬ。

理由第一。此に所謂「彼等」とは何人のことなのか。惟ふにそれはエドムと

總てのまつろはざる民を服ふるヤークエの國、第二のダビデの國のことであらう。然らば、それは後代の詩等に現はれた思想である<sup>(1)</sup>。

理由第二。 *se'arah 'adom* 「エドムの残るもの」とはマラキ一ノ三、四、等に見ゆる後の用語、後の思想<sup>(2)</sup>。

十二節は後のものであらねばならぬ。

第十三節も後代のもの

理由第一。上半の思想はレビ記二六ノ五(PE)の考へ。

理由第二。後半のことはコエル四ノ一八、と同一語。

故に十三節も *unecht*。

第十四節も勿論後代のもの

理由第一。「我民イスラエルの俘囚を歸さん」と。これが捕囚中のことばたることは言ふを要せない。

理由第二。荒らされたる葡萄園をたて直すと云ふ言葉は、アモスに *echt* な四ノ九、五ノ一二、に正反對なことは、後代のエザヤ六五ノ二二、等と同じ思想。

(1) 詩篇. 60, 8.—12.  
(2) Guthe in Kautsch



## 第十五節も等しく後代の筆

理由第一。捕囚の正に終らんとするをつけしことばである。

理由第二。第四節の正反對。

理由第三。後代のエレミヤ三二ノ四一、エゼキエル三四ノ二八、エザヤ六〇ノ二一、

ヨエル四ノ二〇等と同思想。

かくして九ノ八、一五、の一つ一つは echt の Aussage たり得ぬ。

これを八、一五全體の上から見ても、

第一。九章の一、一七、節を読み來つて否、アモス書全般を読み了つて、こゝには何人も鋭き結尾の語を豫期する。然るに、内容は正反對の詞である。何人も先づこゝに疑ひを、さしはさまざるを得ぬ。

第二。アモスの思想は残りなき *restlos* の亡滅を説いて居る。<sup>(1)</sup> 然るに、こゝでは残るべき „*Reste*“ („*Remnants*“) を残す、熔き、わけの、審判 *Läuterungsgericht* をのべて居る。思想がアモスと正反對である。

第三。ヤーウエの日を民衆が福祉の日と見たのに反對して咎禍の日、神罰

(1) 2, 13, 3, 11, 5; 1.2, 9, 1.

の日と説いたところ、アモスが起つた理由もあり、説いた意義もある。これなくしてアモスの起つたのも、起つて道を説いたのも其の理由を失ふ。然るに、こゝには、その日を福祉の日(三節)興國の日(一節)を見て居る。到底九ノ八、一五、はアモスのことばたり得ぬ。

然らば何故、かゝる *Freund der Körper* (別物)が、こゝに寄生したか。一言、附記して事由と推定するところを明かにしよう。

こゝには元來、非常に鋭い、特に激しい結尾が備はつて居たのであらう。然し、それは、宗教事情が變り、宗教思想が更つた後代の人の堪ゆるところでなかつたのであらう。そして、遂に、原意を修正したこれ等 *unecht* のことばが入つて來たのであらう。事實、

八節は四節の

十節は一節の

十一節は七節の

訂正である。

十三—十五節、は八ノ二、一四、の

要するところ、九ノハ―一五は眞のアモスのことばでなく、それはアモスの思想でない。

附記。現今に於ても、尙ほ、これを *echt* なりと主張するものに Sellin があり、Strack がある。

Sellin が *echt* なりと主張する理由は、單に、アモスにも *Restgedanke* (残存者の思想) がある。それは三ノ三、五ノ一五に明かだと云ふに止まる。<sup>(1)</sup> さて然し、右のうち五ノ一五は *unecht* である。

三ノ三は *Restgedanke* を現はすものと余は解せぬ。却つて皮肉に *Restlos* の考へを云ひ現はしたものだと思ふ。「牧羊者は獅子の口より羊の兩足あるひは片耳を取りかへし歸るのみ」とあるを解して *Restlos* の表現ととるのは文字の末に拘泥して精神を把握しなかつたものである。牧羊者が――二十世紀現今の *Koziat* (牛肉屋) ならぬ當時の牧羊者が――羊を獅子に殺されて、そこに羊の片耳や羊の兩足が残つたとて何になる、(古來ユダヤ人は死せる獸の肉を食むを忌む。出

*echt* なりと  
する學説と  
その批評

埃及記二ノ三の誓約令(獨 *Bundesbuch*) にも「汝は野にて獸にさかれしものの肉を食ふべからず、汝等これを犬に投げ與ふべし」とある。(尙ほ、レヒ記一一ノ三五P. 参照)。これは却つて *Restlos* の考へを皮肉に現はしたものと外考へられぬ。

アモスには、*Restlos* の考へこそあれ、*Restgedanke* は存せぬ。夫故、*Restgedanke* の表現たる九ノハ―一五、を Sellin に従つて *echt* なりとは考へ得ぬ。

次ぎに同じく九ノハ―一五、を *echt* なりとする Strack の説を究めんに、Prof. Strack は曰ふ。„Bei keinem Proph. kann der Gedanke (=Heil) gefehlt haben“ (A) の豫言者にも福祉思想が缺けて居るとは考へ得ぬと。

然し、アモスが福祉思想 *Heilsgedanke* をもつて居た證據はない。否そこには *Heil* 各禍を説いた *Aussage* のみ存する。また彼れの全體の思想組織の上から見ると彼れは福祉を理論上、倫理的、概然的、條件的のものと制定し、實際上、イスラエルの民の現在を判して、その福祉を否定したのである。アモスは福祉を理論

(1). Sellin: Einleitung. I. d. A. T. - S. 92. f.

上限定し、實際上否定したのである。九ノ八、一五、の如く實際上、福祉を肯定したことばはアモスにあり得ぬ。もし Prof. Strack の如く、アモスにも實際上の福祉の肯定があるとしたならば、アモスが抑も豫言者として起つた理由は何處にあるか、起つて彼れが説いた豫言の存在の意義は何處にあるか。余は Strack の説に従ひ得ぬ。アモスには九ノ八、一五、の如き福祉肯定の思想は存し得ぬ。如何なる方面より考ふるも福祉を説いた九ノ八、一五、はアモスに *echt* なことばであり得ぬ。

附着

要するに、アモスは過去のメシアに頼つて、福祉を望み、興國を夢みた國民を批判して、これに亡國の神罰を宣言し、總ての福祉を否定してメシアの幻滅を叫んだ豫言者である。

過去に頼る福祉を否定した最初の豫言者として、彼れには、現在の批判のみあつて過去の批判はなかつた。

結語

興國の夢をのみ否定するに急であつた彼れには亡國の神罰のみ説かれて、まだ *Läuterungsgericht* (熔きわけの審判)の考へもなく *Restgedanke* (残存者思想)も存せなかつたと思ふ。

最初の豫言者、アモスは、たゞ福祉を否定し、興國を否定し、メシアの幻滅を説き、亡國の悲哀を獅子吼したのであつた。

## 第二部 ホセヤの説いたメシアの幻滅

### 序

アモスが起つてから十年にしてホセヤが起つた。

彼れが起つたのは全く彼れの妻の不倫よりしてであつた。彼れの妻ゴメル<sup>(1)</sup>は子あり<sup>(2)</sup>夫ある身を以て、淫らはしくも、あだし男をしたひ、多くの情人をつくり<sup>(3)</sup>操を守らずして、あだしびとの子さへ産んだのであつた<sup>(4)</sup>。あはれなる良人の胸は痛んだ。彼れは問題の解決になやんだ。そして彼れが遂に、その家庭の問題を解し得た時は、豫言者として起たねばならぬことを解し得た時であつた。何となれば、家庭の問題の解決は、彼れに於て、同時に人生問題の解決であり、社會問題の解決であり、宗教問題の解決であり、彼れの解決であつたからである。「彼れ」

(1). 1, 3, 6, 8.  
(2). 1, 3, 10.  
(3). 2, 7. (和. 5.)  
(4). 5, 7. 参照

家庭問題の  
解決即ち思  
の解決

0

を解して豫言者たらざるべからずと解決するに至つたからである。  
かく、彼れに於ては、彼れの家庭問題が因となつて、遂に、豫言者生活と云ふ果を  
結んで居るのである。が、然し、彼れ自身は、信仰の心から、この原因結果の關係を  
逆に解した。神は、彼れを豫言者たらしめんために、彼れに先づ苦き家庭の生活  
を與へたと。(1)

さう解釋した彼れにとつて、彼れの家庭の生活は、そのまま宗教、社會、人生の事  
相であつた。それ等、總てを體驗せしめた神の天啓であつた。

家庭に於ける彼れの悶え。淫奔、不倫な妻になやむ彼れのなやみ。愛の缺陷  
を苦しんで、愛の充實に悶ゆる彼れの心。愛の悶え。愛の渴き。それは、然し、彼  
れ一家の家庭生活に於てのみでは無い。それは、やがて社會生活のすがたであ  
つた。宗教生活のすがたであつた。

神は愛に悶え、愛に渴く。然し、神の心を、民は知らぬ。(2) 民には愛が早き切つて  
居る。(3) 愛する神に愛を報いんともせざるのみか、愛する神をすて、反つて、あだ  
し神々を戀ひしたうて居る。(4)

家庭のなや  
み即ち社會  
のなやみ

妻と民とに  
對する斷乎  
たる宣言

メシアの幻  
滅

愛人の愛を知らぬのみか、愛人の愛に報いんともせず、愛人をすて、數ある、あ  
だし男をしたふゴメルの家庭生活の態度は、そのまゝ、國民の宗教生活の態度で  
ある。それは愛せるものゝ愛を知らぬのみか、反つて他をしたふ不倫である。  
不貞操である。

愛するものも、かゝる妻は「我が家より逐ひ出だし重ねて愛すること叶はぬ」<sup>(1)</sup>  
愛するものも、かゝる民はその道から逐ひ出さねばならぬ。「窓から出て行く  
煙のやうに」、「打場から大風に吹き散らされて行く糶穀のやうに」<sup>(2)</sup>

愛するものゝ眼にも、最早、憐れみはない。<sup>(3)</sup> 不義によつて孕んだ婦は割かれ、不  
倫によつて孕まれた嬰兒は投げくだかれる。<sup>(4)</sup> 「神は民に對して、獅子の如く、豹の  
如く、途のかたへにひそみ窺ひ、子をうしなつた熊の如く、彼等に向つて、その心膜  
を裂き、野獸はその肉を裂き食ふ」<sup>(5)</sup>

そこには、最早、過去に於ける福祉のメシアを幻に見得る餘地もない。また將  
來に對するメシアの福祉などを夢見得る餘猶も存せぬ。民には天の甘露、地の  
膏腴、豊かなる穀、美しい酒が福まれるのでもなく、(第一編一一六頁参照)天の星と

(1). 9, 15.  
(2). 13, 3.  
(3). 1, 6, 13, 14.  
(4). 1, 16, 尙 9, 4, 10, 17. 參照  
(5). 13, 7, 8.

(1). 1, 2. 參照.  
(2). 4, 1.  
(3). 4, 1.  
(4). 9, 8.

數多く、濱の眞砂と數知らぬ子孫が惠まるゝのでもないことは勿論「彼等は食へども飽かず、姙行をなせども其の數増さず」<sup>(1)</sup>「彼等の」榮えは鳥の如くに飛びさつて彼等には産むことも孕むことも姙娠<sup>(2)</sup>こともない<sup>(3)</sup>。「總ての榮えは總ての辱ちに<sup>(4)</sup>かへられる」。

神の民も——(去られし妻の已に妻ならざる如く)——已に神によつて「我が民に非ず」と申し渡されて居る。<sup>(1)</sup>「汝等は我が民に非ず、我れは汝等の神に非ざるなり」<sup>(2)</sup>と宣べられて、神と民との福祉の特殊關係も離縁されて居るのである。そして、去られた民の行く手には、福祉が永遠に呪はれて、死と亡滅とが彼れの最後を待つのみである。「過去のメシア」の幻も、遂に、彼れに滅せざるを得ぬ。

過ぎにし密月の甘き夢も彼れに滅して、彼れ、ホセヤが最愛の妻に對する最後の斷然たる處置に出でた時は、彼れが、また、最も愛する民に對して、斷然たる最後の宣告をなして、民は神にむかひ貞操<sup>(3)</sup>を守らずして他人の子を産めり、新月かれらとその産業とをともに滅ぼさん<sup>(4)</sup>と、これに夢、美はしきメシアの幻滅と、亡滅の悲哀とを宣べた時であつた。

(6). 5, 7.

(1). 4, 10.  
(2). 9, 11.  
(3). 4, 7.  
(4). 1, 9.  
(5). 1, 9.

かくして彼れは起ち、かくして彼れは道を宣べたのであつた。起つたのも、説いたのも、それは、要するに、不貞操である。不貞操による身の破滅、國の亡滅である。福祉の幻滅、メシアの幻滅である。

さて彼れの説いたメシアの幻滅、民の亡滅は、そも如何なる國民批判の標準によつたか(第一章)。如何なる過去及び現在批判の上にあつたか(第二章)。如何なる亡滅、幻滅がそこに説きなされたのであつたか(第三章)。以下、章を追うて審かにしたいと思ふ。

## 第一章 國民批判の標準

ホセヤにとつて、彼れの苦い家庭の實經驗は、そのまま神の天啓だつたのである。それは神が彼れに降した天啓の總てであつたのである。(それは人生、社會、宗教、總ての事相を彼れに示す天啓の縮圖だつたのである)。それ故、彼れには——例へばアモスに於ける如く——別に Vision と云ふものがない。天啓の Vision は、彼れにとつて、家庭の實生活そのものであつたのだ。

彼れの家庭生活は彼れにとつて、實に社會生活の上の、また宗教生活の上の總ての事相が指し示された天啓の縮圖だつたのである。彼れの家庭生活のすがたは、そのまま彼れの社會生活のすがたであり、宗教生活のすがたであつたのだ。彼れは總てを家庭に即して考へた。否、總てを家庭に即して生活したのであつ

た。彼れにあつては思想も生活であつた。そこに生活とかけ離れた「思想」はなかつたのである。宗教についての總ての思想も、社會に於けるあらゆる事相も彼れに於ては生活そのものであつた。實に彼れの生活は彼れの總て、彼れの周圍の總て、彼れの思想の總てを渾一した一元の命ちの發動であつたのだ。それ故、彼れは何を説くにも必ず家庭のすがた、Eheliel's Bild を以てした。彼れの思想の基準たる神觀及び宗教觀を究むるに際しても、吾人は、そこに、いつも彼れの家庭の姿を認めるのである。

彼れにとつて神は夫であり、民は妻であつた。(1) Jahwe, Isr's Gott, Isr. Jahwe's Volk (ヤールウエはイスラエルの神であり、イスラエルはヤールウエの民である)と云ふ在來の思想は彼れに於ては、Jahwe, Isr's Gott, Isr. Jahwe's Gattin (ヤールウエはイスラエルの夫であり、イスラエルはヤールウエの妻である)と云ふ思想の様式をとつた。神と民との間に夫妻の關係——愛の特殊關係——があると云ふことは、彼れの説いたことばが理論上前提するところであつた。

然し、事實上、夫に貞操なき淫らなる妻ゴメルは、夫、ホセヤの堪ふるところでな

第一項  
神觀と  
民は夫、  
神は妻、

愛の特殊關  
係——理論  
上の前提

愛の事實

(1). 11, 1.—4.  
(2). 1, 14. (和. 12.) 15. (和. 13.)

特殊の愛の  
絶縁

特殊の愛は  
昔の夢

第二編 メシアの幻滅

かつた。彼れにとつて、そこに離別より外、道はなかつたのである。夫妻の関係を絶つより外はなかつた。彼れには「己が家より逐ひ出だして、重ねて之れを愛することは出来なかつた」のである。若し産むことあらば我れその胎なる愛しむ實を殺さん<sup>(4)</sup>とさへ彼れは云うて居るのである。愛は、昔の夢であつて、今は極度の惡しみが極度の愛に代つて居る。

神に貞操なき姦行の民、イスラエル<sup>(5)</sup>は夫、ヤウエの忍び得るところでなかつた。神と民との夫妻の關係、愛の特殊關係は解かるるより外なかつた。神に離別された民は、その家、イスラエルの國から——窓から出て行く煙の如く<sup>(1)</sup>——逐ひ出されねばならぬ。朝たの夢と消える東空の雲、たちまちに失せる朝たの露が民の前途と定められたのであつた。メシアの福祉は朝たの夢と消え、福祉のメシアは過去の幻と滅せねばならぬ。神が民を愛して特にこれを福んだのも、今は昔の夢に過ぎぬ。

「イスラエルの幼なかりしとき、我れ(神)これを受しぬ。我れ我が子をエジプトより呼び出したたり。彼等は呼ばるるに従ひて、いよいよその呼ぶものに遠ざか

(3). 9, 15.  
(4). 9, 16.  
(5). 9, 12.  
(1). 13, 3.  
(2). 13, 3.

愛の倫理的  
概念的  
特殊  
關係

れり……我れエフライムに止むことを教へ、彼等をわが腕にのせて抱けり、然れど彼等は我れにいやされたるを知らず。我れ……愛のつなを以て彼等をひけり……我れ……彼等に食物をさへあてがひふくませたり<sup>(4)</sup>。……」  
が、然し、今は、汝等の愛情はあしたの雲の如く、直ちに消ゆる雲の如くである。我れ汝等を如何にかすることを得ん……我れは我が豫言者を以て彼等を撃ち我が口の言を以て彼等を殺す<sup>(1)</sup>と説かれて居る。

要するに、神と民との關係に於て、元來、そこに、特殊の愛の關係があり、古來、そこに愛の福みの特殊關係があつた。が、それは民が神を去り、愛を棄つるに於て消えうせた。愛は實に、神と民との福祉の特殊關係にあらしむるものである。愛絶えて、特殊關係絶たれ、愛消えて福祉は、消された。愛は實に、神と民との福祉の特殊關係の條件である。

愛を條件とした神と民との間の倫理的、概念的、特殊關係は、實に、ホセヤの亡滅宣言の根本におかれた國民批判の標準であつた。丁度、アモスが正義を條件とした倫理的、概念的、特殊關係を考へた様に。

第二部 ホセヤの説いたメシアの幻滅

(?) 出埃及記. 15, 26. 参照.  
(4). 11, 1-4.  
(1). 6, 4, 5.



愛を條件とした神

第二項  
宗教観  
(他神)

(他神へ  
の姪行)

(邱・祭  
壇偶像)

(他神へ  
の事大)

内心の宗教

アモスの神が正義を條件とした神であつた様に、ホセヤの神は愛を條件とした神であつた。福祉を絶対とした神、民と自然的、必然的、特殊關係にある神ではなかつた。福祉を絶対に契つたメシアではなく、愛を條件とした夫であつた。妻として民も夫、神につかへて、あだし心あるべからざること、は自明の理として前提されて居つた。—— Monogamie と Monolatrie とはホセヤに於て自ら明かなる主張であつた。——

あだし男をしたうてみだらはしき姪行あるべからざる如く、あだし神々をしたうて、みだりなる「姪行」あるべからず、邱と祭壇と偶像とに事うることは神に事へて正しき道ならずとされて居つた。他國に事大することも、また神に事うる道ならずと批判された。(4)

あだし心を持たぬ、心からの愛が——夫妻の間に於ける如く——宗教の道に於ても求められたのであつた。神の求むるところは内心の愛であつて外形の宗儀ではない。(4) 宗儀は神を喜ばす道ではない、益なき業である。(7) たとへ牛、羊を神の前に供うるとも神はそれを受けぬであらう。(8) 自らのためにする、單に形の

(2). ホセヤは他神の存在を否定しては居らぬ。却つてこれを前定して居る。  
(1). 7; 13. 16. 8, 14. 9, 8. 11, 2. 13, 1. (5). 6, 6. 参照.  
(2). 4, 12.—15. 5, 4. 9, 1. 10. 15. (6). 6, 6.  
(3). 8, 5. 6. 10, 1. 8. 12, 12. (和 11.), 13, 1. 2. (7). 2, 13. (和 11.)  
(4). 7, 8. 11. 8, 8. 12, 2 (和 1.) (8). 5, 6.

要説

みの宗儀は却つて神意に逆つたものである。(9) ことに、他神に事うる宗儀に至つては神をけがし自らをも汚すものである。(11) ベテルの犢に吻接くる如きは他神への姪行の最も甚だしきものである。(12) その行ひは彼等の上に来り、その途は彼等に報い来る。(13)

要するに、神のもとむる道はあだし心をもたぬこと、心からこの神に事うることとである。愛である。

愛が神をして夫たらしめ、民をして妻たらしむるものである。が愛が缺けた時、神は民の神ならず、民は神の民ならざるのである。愛の破滅は、民の亡滅である。

と云ふのがホセヤの國民批判の標準である。

……さて、民はこの標準よりして如何に批判せられたか。

(9). 7, 14.  
(10). 8, 11.—13.  
(11). 9, 4.  
(12). 10. 5, 13, 2.  
(13). 4, 9.

## 第二章 過去及び現在批判

妻ゴメルの家庭生活のすがたは、そのまま民、イスラエルの社会生活、また、宗教生活のすがたであつた。

ゴメルの過去は、また、イスラエルの過去であつた。

戀、甘き蜜月はまた愛、豊かなるイスラエルの過去であつた。「イスラエルの幼なかりし時われこれを愛しぬ」。(1)「むかし、我れイスラエルを見ること荒野の葡萄の如くその先祖等を看ること無花果の樹のいや先きの果のごとく」(2)であつたと云ふ。

然し、愛するものの心を知らず愛を蔑にして愛するものを忘れ愛するものを(3)すてて妻はあだし男に、民はあだし神々に心をよせた。(4)

第一項「姪行」の過去及び現在の歴史的觀察

「姪行の靈にまよはされて、神のもとを離れて姪行を敢へてした」。(5)戀人たるあだし神々 Balaam のために祭壇を築き香をたいた。(6)ヤールウエのみ彼等に神たり救手 Mosia' たるに(7)彼等は智慧のない愚な鳩の様にエジプトに呼び求めアツシリアに歡を通じ他邦人に自らの力を吞まるるけれどこれを知らない。(8)丁度、白毛が生えまじつて居つてもこれを知らない様に。(9)彼等は物を贈つてまで戀人アツシリアを得んとして居る、その心は恰かも、春に會つた獨り身の野馬の様である。(10)イスラエルは汚れた。(11)ヤールウエに對して貞操を守らず、あだし人の子をさへ産んだ。(12)而も、今に至つて、尙ほ、益々罪を犯しつゝある。(13)

と。以上は、ゴメルの家庭生活のすがたに現はれた社会生活、宗教生活のすがたである。過去、現去を通じての歴史である。

かくして、ホセヤには、自然に、歴史の觀察、過去の批判が表はれて居るのである。これは、彼れが、アモスと異るところである。

かうしたホセヤの國民批判に於て、最も鋭い批難の對象となつて居るものはあだし心である。愛人を餘所に、あだし男を戀ひしたうた彼れの妻ゴメルを難

(8). 4, 12. (13). 7, 9.  
(9). 10, 1. (14). 8, 9. (12, 12. 参照)  
(10). 2, 15. (和. 13.) (15). 6, 10.  
(11). 13, 4, 5. (16). 5, 7.  
(12). 7, 11. (17). 13, 2.

(1) 11, (6) 4, 12, 13, 9, 1.  
(2) 9, 10. (尙ほ 13, 1. 参照) (7) 2, 7, 9, 8, 10, 12, 1.  
(3) 4, 6, 5, 4.  
(4) 6, 4.  
(5) 2, 15. (日. 13.) 11, 2, 13, 2.

じた彼れの心は、また、愛する神をすて、他神、他國を求めた民、イスラエルを難じた彼れの心であつた。彼れは、何れをもよんで、「姪行」と名づけて居る。彼れは他神への「姪行」を、言を極めて繰返し繰返し批難して居る。

現代に於ける舊的學第一の大立者 Julius Wellhausen 及び彼れの學徒、所謂 Well-hausische Schule に屬する學者は云ふ。申命記法以前にイスラエルに Monotheismus (單一神教) はなかつた。Prinzip (理論) に於て多神、異教を排けたものはなかつた。たゞ Praxis (實際) に於て多神、異教を排けたのだ。申命記法以前の豫言者は異教を排けて居る。然し、それは、異教の宗儀を以て(一)ヤウエを(!!)拜するのを排けて居るのであつて、異教自身、他教自身、多神自身を排けて居るのでない。Heidnischer Kultus を排けて居るのであつて Heidin, Gottheit を排けて居るのでない。それは多神自身を排ける Monotheismus とは違ふと。

余はこれに従ふを得ぬ。(例へばホセヤに於て)その原文はこれに従ふを拒むものと考へる。

「われ(神)は彼の女を罰せん

耳輪、頸飾りに身をかため

われ(神)ヤウエを忘れて

戀人(バアリーム)の

あとを彼女が

したひありく

バアリームの日のゆるるに

われは必ず彼女を罰せん」

——二の一五(和、一三〇)

「イスラエル幼なかりしとき

われ(神)これを愛しぬ

われ、かれらを

エヂプトより 呼びよせたり

呼ばはればば 呼ばはるほど  
呼ぶものを 遠ざかり

呼ぶものを 遠ざけて

パアリムに 犠牲し

偶像に 香をたく

——一——の二、

ヤールウエを忘れ、ヤールウエに遠ざかつてパアリムに犠牲すると云ふ。如何にするも此等は異教の宗儀を以てヤールウエを拜すると云ふのではなくて、異教それ自身である。異教神に事うることである。(1) 原文は Wellhausen 一派の此の點の主張に従ふを拒む。

尙ほ、又、ホセヤの思想、生活からしても、彼れは神を夫と見、民を妻と見て居る。妻、ゴメルが夫、ホセヤをすてて他男をしたふを誥つた心を以て妻、イスラエルが夫、ヤールウエをすてて他神に事ふるを誥つたのが彼れである。

(1). 尙ほ同種の Aussage に 9,8. 13,1. 8,5. 9,10. 10,5. 以下等もある。

何れより見るも、ホセヤは他神に事ふる異教自身を排けたものと見ねばなるまい。

ホセヤが他神を排けたと云ふことは、直ちに以て、他神の存在を排けた Monotheismus (單一神教) の提唱と云ふ意味にはならぬ。否、ホセヤにあつては他神を排けたことは他神の存在を認めて、そしてイスラエルにそれを排けた Monolatric の主張——丁度、他男の存在を認めてこれに事ふるゴメルを排けた Monogamie の説の様に。 Wellhausen 一派のものは此の點に感違ひをしては居りはすまいか。

他神を排けたと云ふことはヤールウエに事へて正しかるべく、これに事ふるに Heiden. Kultus (異教の宗儀) を以てすべからざるを主張したことと抵觸はせぬ。(情夫を排けることは、そのまま多情を以て夫に事ふべからずと云ふことである)。

他神に事へ、異教を奉すること自身を排けたホセヤに、また、ヤールウエに事ふるに他神への異教的宗儀を以てすべからざることを説いたものもある。(1) 古へのイスラエルのホセヤの心には「異教を奉すること」と「異教の宗儀を行ふこと」とはさうまで劃然區別されて居たものではなからう。そこには唯だ、神と夫に對す

(1). 5,1.—7. 殊に 6.

る心からの愛が求められ、これに事うるに外形によらぬ内心よりの敬虔なる愛の奉仕を以てし、決して其の心にあだし男、あだし神あるべからざることが説かれたのである。否、その缺陷が批難されたのである。(2)

かくして、邱と祭壇との宗儀がヤウエのために、また他神故に、難せられて居る。(1) ギルガル、ベテル、ジヘム等の祭場は詛はれて居る。一般の偶像、とりわけ、サマリアの犢の像も呪はれて居る。また、其の他の俗信が批難されて居る。(7)

「姪行」の民の主たる王者は、また「姪行」の主として批難の的となつて居る。宗教的「姪行」を以て民を誤り、政治的「姪行」を敢えてして民をなやませ、神を恐るるを知らず、血を以て王位を奪ひ位を得ては自ら酒に耽る姪行の主として王者は鋭くホセヤの批難を得て居る。(11)

アモスに比してホセヤの王者批難は著しい。全く、これは當時の歴史の反映である。即ち、イスラエル王、ヤラベアム二世の死後、ゼカルヤ起ち、治むること半歳にしてサルムの殺すところとなり、サルムも位にある僅か一と月にしてメナヘムの殺虐にあひ、メナヘムの子ベカハヤも、またベールカツハの殺すところと

多くの耶と多くの祭壇と多くの祭壇と

偶像 犢 俗信 「姪行」の主

第四項 「姪社」の「行」(シカナ人)

要説

なり、諸ろの王は皆たほれ、血は血を以て拭はれた時であつた。(14)

(ホセヤの批難した王は勿論、事実上の王である。王を理論上、非定する Anarchis mus は勿論、彼れの代のことではなかつたのである。)

王者の「姪行」を誥つたホセヤは民の各自が戀ひの心の誠なく、愛の心の誠なく、欺き偽りたぶらかすを難じて「汝等はカンナ人である」。(1) 「いつはりの衡をもち好んで欺きとる商人である」と呼んだ。そこに呪ひあつて義なく、欺偽、竊盜、殺人、行はれて社會に、亦「淫行」満つと語つたのであつた。(5)

要するに、社會に、宗教に、政治に、各自に、一般に、民に、王に、そこに「淫行」のみ行はれて、誠實なく愛心なきをホセヤは難じたのであつた。總ての罪は神の前に隠るところもなく現はれて、彼れは仆れざるを得ぬ。(7) それが彼れの國民批判であつた。

愛の破滅は、國の亡滅である。メシアの幻滅である。愛なき民の未來の數は自ら定つて居つた。

(11). 7,3-7.  
(12). 7,15.  
(13). アモス. 7,9,11. ホセヤ. 1,4. 参照.  
(14). 列王. 下. 15.  
(15). ホセヤ. 4,2. 7,3-7.

(1). 12,8.(和.7.)  
(2). 4,2. (3). 6,8.  
(4). 12,8,9.(和.7,8.) 4,2.  
(5). 4,2.  
(6). 4,1. 6,4,6. (7). 5,3,5.

(2). 7,13,14は、それである。  
(1). 7,13. 8,6,8,11,13. 10,1,2,8. 12,12.(和.11).  
(2). 4,15. 9,15. 12,12.(和.11).  
(3). 4,15. 10,5. (4). 6, 9.  
(5). 8,4. 10,1,2. 11,2. 13,2.

(6). 8,4,5,6. 10,5,6,8. 13,2.  
(7). 2,20.(和.18). 4,11,12. 10,8  
(8). 8,4-7. 10,1-8.  
(9). 5,13. 7,11,12. 8,9. 12,2.  
(10). 8,4. 13,11.

### 第三章 將來批判

告禍  
(刑罰  
の日)

(王)  
(祭司)  
(民)

愛なき民の、うくべき「ヤーウエの日」は、過去のメシアに誓はれた福祉の來るべき日ではない。それは「姪行」に對する「刑罰の日」である。「應報の日」である。

その時には、王者と云はず祭司と云はず、一般國民も仆され、國家も存在を失ふ。神は民のとがを覺え破壊、彼等の上に及んで國民、悉く天網にかかつて其の終りを見る。

答禍は、彼等の上に襲ひかかる。饑餓、彼れに迫り、女は悉く石女となつて民の子福は全然奪はれる。國の内、外に敵おこつて内亂となり、外冠となつて劍は彼等の命を奪ふ。神は彼等を途に擁して獅子の如く、子を失つた熊の如くに彼等に起ち向ふ。力ある他國は已に彼等の力を、のんでしまつて居る。彼等が一

(1). 9,7. 5,9. (6). 8,13. (11). 10,14. (16). 7,9.  
(2). 9,7. (7). 5,12. (12). 8,3. 13,15.  
(3). 1,4,5. 10,3,7. (8). 7,12,18. (13). 11,6. 14,1.  
(4). 4,5,6. (9). 4,10. (14). 13,7,8.  
(5). 5,5. (10). 4,10. 9,11,12. (15). 13,7. 5,14.

(捕囚)

(彼の王)  
(此の土)

宗儀不可能

愛の破滅  
國家の亡滅

度、此の國に現はるるに於ては、彼等は網をひき下して捕うるが如く民を捕へてエヂプト、アツシリアに捕へ行く。敵は國の寶をさへ運んで行く。捕はれた民はアツシリアにて汚れたる物を食はねばならぬ。

彼の土に於ては、地汚れ、地の産汚れ、神に献ぐべき聖きものなく、従つて宗儀さへも行ひ得ぬ。此の土は荒され、アツシリア人、王となり、神の祭壇毀たれ、神の聖殿さへ汚され、宮の寶も奪はれ、宗儀不可能、宗儀も終りをへげねばならぬ。

愛なき民に對しては、愛の神も施す術がない。同情は、もはや神の目にない。愛なくしては民も、民でない。民としての存在さへ失ふ。神の愛を悟らす、愛を有せぬ民は亡びざるを得ぬ。愛に背いた「姪行」は神にあらはにされた。彼等は亡びざるを得ぬ。救ふものはない。

(17). 7,12. (22). 9,4,5. (26). 10,5,8. (27). 13,15.  
(18). 9,6. (23). 58,9,9,16. (28). 9,3.(29). 13,14. 2,6.(和4.) 5,2.以下.  
(19). 9,3. (24). 11,5. (30). 1,9. 13,8. (31). 5,6. (32). 4,14.  
(20). 13,15. (25). 10,2.以下. (33). 2,11,12.(和9,10.)  
(21). 9,3,4. (34). 2,11,12.(和9,10.) 5,14. 7,1. 13,4

## 歸 結

豫言者ホセ

要するに、ホセヤに於て思想は生活であり、生活は思想であつた。彼れの家庭生活がそのまま社會について、また宗教について民の前にのべられたものが彼れの思想であつた。豫言者即ち國民批判者としての彼れの思想であつた。

妻、ゴメルとホセヤとの間にも初めは福まれた愛の生活が營まれた。愛の生活は、家庭生活の元來のすがたであつた。イスラエルとヤールウエとの間にも初めは福まれた愛の生活が打ち續いた。イスラエルも太古は福まれたる福祉の宗教生活を送つた。が然し、密月の甘い夢もしばしにして破れざるを得なかつた。メシアの美しい幻も、遂に、破れざるを得なくなつた。

愛するものの愛をすてて、ゴメルは、あだし男に、イスラエルはあだし神々に「姪行」を敢えてするに至つた。

斷乎たる處決が「姪行」なる妻と民との上に降らねばならなくなつた。愛が滅して一家は滅せざるを得ぬ。一國は亡びざるを得ぬ。とは、ホセヤが彼れの家庭生活のうちに觀た國民生活の批判である。福祉の特殊關係を愛の倫理的、條件的、概然的な特殊關係と見たのである。

アモスの如く、ホセヤも福祉を條件的に見た。さきの物語の如く福祉を絶對的のものとするのと異なる。

條件が充たされぬ時に、福祉も滅せざるを得ぬ。然るに、民は、條件を充たさない。故に、民は亡びざるを得ぬ。と云ふのが、アモスと共通なホセヤの思想である。共に、福祉を過去のメシアの誓ひに頼つて絶對、無條件と見た先きの物語の心と違ふ。共に、メシアの幻滅を主張する反メシア思想である。

但し、ホセヤがアモスと異るところは、一は、其の條件の内容にある、——直裁的な正義と人間的な愛と。二は、條件の吟味にある——過去過重の物語に反

アモスと  
ホセヤの一  
致點

差異點  
思想の展開

抗した第一人者、アモスは唯だ、國民の現在をのみ吟味して居る。が然し、第二に現はれたホセヤは徐ろに過去から吟味し初めて現在に至つて居る。こゝに兩者の相異がある。兩者相異の第三は、兩者の現在批判にある。アモスは主として、富者強者を責め、ホセヤは王者を詰る。これは正に兩者に於ける時代の反映であらう。即ち、アモスは、戦捷王ヤラベアム二世の直ぐ後、いつの世も變らぬ戦争威金の奢侈、安逸、横暴甚だしき世に出で、ホセヤは其の後も十年、血腥き王位篡奪のみ起り事實、血血につづき流れし世に出でしためと考へる。尙ほ、然し相異の第四は、説かれた道の内容に於てでなく、説くもの自身の態度に於てである。在來の「過去のメシア」の福祉思想に反抗して「メシアの幻滅」を説いた最初の豫言者アモスは態度に於て、何とはなしに反抗的で、進擊的、幾分、敵本적이다。これに反し、次ぎのホセヤは自己的であり、思念的であり、獨語的であり、哀訴的であつた。彼れの思想は、即ち、自己の生活であつた。説かれたものは自分自身である。故に、充分、自己的であつた。敵本的ではない。自己と國民との生活の過去をまて觀じて、充分、思念的であつた。端的、直裁的でなかつた。強きものの戦ひの如

く反抗的、進擊的でなく、弱きものの訴への如く獨り語ちの如くであつた。ホセヤは、矢張り、失はれし戀の物思ひに沈んだ人である。その語るところは、獨り語ちであり、訴へであり、彼れの生活自身である。アモスの態度は、戦ひの人の態度である。これに反し、ホセヤの態度は戀の人の態度である。アモスは戦ひを以て敵を破らんとする如く、過去のメシアの幻を民のために破らんとして戦ひ、ホセヤは亡き戀人の幻を泣きの涙にかき消さんとする如く、自己のためにも、過去のメシアの幻をかき消さんと力めて居る。アモスのメシア幻滅が義の幻滅であるならば、ホセヤの幻滅は愛の幻滅である。

かくして過去のメシアの幻滅は義によつて、次ぎに、愛によつて説かれた。説かれた鋭さは減じて行つた。然し、深さは増して來た。憂ひの戦ひは、愛の憂ひと變つた。

次ぎのエザヤを待つて、それは如何に移り行つたであらう……



### 第四章 ホセヤ書中の所謂メシア豫言

ホセヤ書中にも、メシアの豫言とせられたるものがある。それは二ノ二(和譯一ノ一一)と三ノ五とである。

#### 第一、二ノ二

原文によつて本文を試譯する。

イスラアエルと  
ユダとのものども  
もろとも 集り

彼等の ために

一人の 首を

上に 戴き

而して 彼等は

かの地 よりぞ……………在來の和譯「この地」は誤り。

上り 來らん

イズレエエルの日

大いなれば……………在來の和譯「大いならん」は意味の上の誤解。

余は二ミを以て Unecht なりと考ふ。

Unecht (真ならず)とする理由の第一。

ホセヤの思想全體からである。他人の子まで成したる妻、ゴメルに對して、遂に極度のにくしみを示して、その嬰兒は投げくだかれ孕める婦は裂

かれ「よかしと叫んだのが彼れである。<sup>(1)</sup> 愛の幻滅を説いたのが彼れである。彼れに此の如き福祉のことばはあり得ない。

理由第二。「而して 彼等は かの地 よりぞ 上り 來らん」と言つた此の一節の作者は、確かに捕囚の身にある。此の一節は捕囚中の作である。捕囚前のホセヤの筆であり得ない。<sup>(2)</sup>

然し、此の一句を他様に解して *echt* なりとするものもある。その一人は *W. H. W.* である。<sup>(3)</sup>

「彼の地よりぞ 上り來らんとてふ一句は捕囚と関係ない。これは、唯だ撰王に關する常套語に過ぎぬ、<sup>(4)</sup> 即ち、地方から集つて来て王を撰ぶと云ふ意に過ぎぬ捕囚の地から本國へ歸り集まる意ではない。従つて此の節は *echt* (真) だと云ふのが *Sellin* の説である。

成程、語として此の一節は、さうもとれやう。唯だ、こゝではさうはとれぬ。「一人の首を上」に戴き而して、彼等はかの地よりぞ上り來らんとある王を撰びて、さて其の後、其の王を戴いて、而してかの地から上り來ると云

ふのが原意である。王を撰ばんがため、其のため上り來るのでない。*W. H. W.* は *we* 而してを讀み落して居る。前後の聯絡を顧みずに *we-<sup>a</sup>alā min-<sup>b</sup>hāris* をのみ切り放つて論じて居る。誤りだ。

此の一句を解して「此の地より出で行かん」となし「此の地から征服に出で行く」ことである。何も捕囚を意味せぬ。従つて *echt* たり得ると説くものもある。 *Franz Delitzsch* <sup>(1)</sup> 及び *Hilff* <sup>(2)</sup> がそれである。

さう曲解することは原語がゆるさぬ。*alā* は「上る」であつて「出で行く」でない。地方から國の中央へ「上る」てふことばであり「他國から本國に歸り」上る「てふことばである。

此の一句は、どうあつても捕囚の地から本國に歸ることである。従つて捕囚中の筆。捕囚前のホセヤの筆たり得ぬ。尙二二を *Uecht* (真ならず) とする。

理由第三は「イイズレエルの日」と云ふにある。この *Yizra'el* は *echt* な一<sup>ノ</sup>のそれとは意味が違ふ。*echt* な一<sup>ノ</sup>の *Yizra'el* は血の報い(の日)懲罰神

(1). „D. Mess. Weissagungen“ S. 101.

(2). „Mess. Weissagungen“ Freib. 1899. S. 16.

(1) 14, 1. (和. 13. 16.)

(2) cf. Volz D. Vorexil. Jahweprophete u. d. Messias Gött. 1897. s26 Marti Hdk. IV. S. 21. ff

(3) a. a. O. S. 24.

(4) 列王. 上. 1, 35.—40. オバアイア. 21. 参照

罰の日)である。(1) この Yizrahel (神種蒔く)は神が後來、繁茂し繁榮すべき福祉の種を蒔く福祉の基をおく日の意である。echt な一ノ意と違ふ。正反對である。二ニは Unrecht である。(2)

以上の理由によつて余は二ニを unecht (真ならず)とする。

Briggs Hitzig 等が We'ala min-ha'arás (かの地よりぞ上り來らん)を捕囚より歸ることと認めつつも尙ほ、全節を echt とせるは上記理由第一、第三、を辨へなかつたのによるものと考へる。

第二、三ノE.H.

試譯。

永き日を  
イスラアエルの ともがらは  
王も無く 侯も無く  
犠牲も無く マツセーバも無く

(1) 列王. 9. 24. 10. 11.  
(2) Volz: a. a. O. Marti: a. a. O.  
(3) "Messianic Prophecy". N.Y. 1886. p. 167f.  
(4) „Bibl. Theol. n. Mess. Weissagg." Karlsruhe. 1880. S. 202.

エーフオードも無く テラアイムも無く  
〔わびしく〕住まむ

されど後ち  
イスラアエルの ともがらは  
その神 ヤーウエと  
その君 ダビデとを  
立ち歸り もとめたづねむ  
〔末日〕に  
ヤーウエのもと  
福祉の許に  
おそれ畏しこみ  
湍ぎ到らむ

此の兩節を余は Deuteronomisten「申法後學第二」(Dt.) (本編第四編参照)の筆と考へる。ホセヤに *echt* なるもので無いと認める。

理由第一。「わびしく」暮す其の生活標準は申命記法のそれであつて「申法後學」に適する。ホセヤにとつて、わびしく暮す呪はれたる生活は愛なく愛人なく神なき生活である。犠牲のない生活等でない。(1)

理由第二。特にダビデを、あがむることは、申法後學に始まる。過去の人物を過去のメシアと、あがめたヤヴイスト、エロピストもダビデには特別な位置を與へて居らぬ(第一編参照)。勿論メシアの幻滅を説いたホセヤの考へではない。

理由第三。「末日」には後の用語であり、思想である。(アモス前にヤウエの日あり、ホセヤに「刑罰の日」はある。然し、それは(八四二年)アハブを殺したエフウの「イイズレエエル」の日と同様である。(2) 末日ではない刊罰の日である)。「末日」とはユレミヤ等に出づる後の用語である。(3)

理由第四。Pahadh, tubho 共に後代の用語たることを Marti(4)は説いて居る。

(1). 6, 6. 参照  
(2). 1, 4. 参照  
(3). cf. Volz a. O., S. 30.  
(4). a. a. O. S. 38.

理由第五。何よりの理由は、ここに表現された思想の全體がホセヤに在り得ないことである。理想の王、ダビデの下に、神の福祉にあづかる末日を待つことは「過去のメシア」の幻滅を説いた反メシア思想のホセヤにあり得ぬ。「將來のメシア」を期待した後代の思想にのみ可能である。

以上の理由から余は此の兩節をホセヤに *Unecht* (真ならず)と判ずる。

これは申法後學の筆である(理由第一、第二、参照)。申法後學のうちでは捕囚前の Dt. — Dt. でなく、捕囚以後の Dt. であると云ふことは、このダビデ觀と末日觀とによる(委しきことは第五編による)。

要するに *echt* はホセヤに *Unecht* である。

Briggs Thomson Selin Doller 等の如く理由なしに *echt* (真)と見做さるべきでないと考へる。

(1). *ibid.* p. 174  
(2). *ibid.* p. 191.  
(3). a. a. O. S. 24.  
(4). a. a. O. S. 31.

要するに、ホセヤは愛なき民に福祉なきを説いた豫言者である。愛の破滅せる民に福祉の破滅、國家の亡滅、メシアの幻滅をのべた豫言者である。

### 第三部 エザヤの説いたメシアの幻滅

#### 序

ホセヤに後るる十年、即ち七四〇年、ユダの王ウヂヤの逝りたる年に豫言者、エザヤ *Yes a'yahu* は起つたのである。

幻を彼れは見たのであつた。幻に、彼れは、神の宮居を見たのであつた。高い高い天の御殿。そして其の上を舞ふ數限りないセラビム。其の各は二つの翼を以て面をつゝみ、二つの翼を以て足を蔽ひ、尙ほ二つの翼を以て其のわたりを飛び翔つて居る。翔りつつ彼等は、聲をそろへて、聖なるかな聖なるかな、聖なるかな萬軍の主、ヤーウエ。其の御榮えは全地に満つと合唱して居る。そして、數

力恐ろしき  
神の幻  
Berühmte  
Vision

(1). 6. 1.

知れぬ夫等セラビムが一聲に謠ふひびきは四方にひびき、御殿の闕も爲めにゆるむほどであつた。其のうたのうち、其の御殿の奥に、一段高い御座があつて、そこから神のつけ給ふ衣の裾が四方に擴がつて殿一面を蔽ひ、殿のうちには何處ともなく燃ゆる火の煙のみが、そこ一面を霞め被うて居つた。

かくと目の當りしてエザヤは思はず、口ずさんだ禍なる哉、われほろびなん、この眼、親しく萬軍の王、ヤーウエを見奉りければ——われは唇の汚れたる民のうちに住して、唇の汚れたるものなるに」と。其の時、セラビムが舞ひ來つて、エザヤの唇を潔めたと云ふ。また、それと同時にエザヤの耳に神の聲がひびいて、われたれを遣はさんと。それを聞いたエザヤは、直ちにそれに應へて、われ、こゝに在り、われを遣はしたまへ!と叫んだと云ふ。

かくして、彼れは召され、かくして彼れは起つに至つたのであると、彼れ自身、物語つて居る。(1)

神を見、其の力にうたれ、遂に彼れは起つたのである。恐るべく、また畏るべき神の力が彼れをして遂に立たしめたのである。

(1). 6. 1.—11.

天の宮居を眼の當りした彼れ、エザヤはつねづね地の御殿に出入して居つた貴人であつたらしい。

彼れは、其の子シエアル、ヤシエーブを伴うて、王、アハズを御歸殿の途に迎へ、親しく謁してこれに直言し、(1) また或る時は、王にまのあたりし、彼れに聽くを欲せざる王をさへ引きとめ、これに諫言を致して居る。(2) 彼れは正に殿上人であつたと考へる。

殿上人なればこそ彼れは天の御殿と御殿の御座に座する萬軍の主、天の王、ヤーウエを見たのであらう。

而も、幻に見た天の御殿は、常に見る地の御殿より、比ひなく嚴かであつた。天の君は地の君より更にまた一層の力であつた。此の君に召され、此の殿に命をうけた彼れは、神と神のことばを傳へて何ものをも恐れなかつた。王をも恐れず直言した。(3) 他國をも恐れず豫言した。(4) そして、民もまた、かくあらねばならぬ(5) 王も侯も、富者も強者も、かくあらねばならぬと迫つた。(6) 恐るべきは、唯だ神であ

(6). 3, 23.

(1). 7, 3.—9.  
(2). 7, 10. 以下  
(3). 7, 10. 以下  
(4). 31, 3.  
(5). 3, 12.

る。

「汝等は唯だ、萬軍のヤーウエを聖としてこれを畏み、これを恐るべし。然らば、彼れは聖き避所となり給はん。されど、イスラエルの兩の家には、蹟く石となり妨ぐる磐とならん。エルサレムには、網罟あみとなり機檻わなとならん。おほくの人々これによりて、蹶おちきかつ仆れ、やぶれ、網せられ、また捕へるべし。」

と。

彼れは比ひなく力強き、聖き避所である。但し、それは、彼れを恐れ、畏むものにとつてのみ。恐れ、畏まざるものにとつて、彼れは、然し、死と亡滅とである。死と亡滅とに導き、蹶かせる「蹟く石」あき「妨ぐる磐」である。

彼れは「公平を準繩とし、正義を錘しとする」(1)「公平を行はず、正義を守らず、神を恐れず、神を畏まざる民は亡びざるを得ぬ。」

たとへ、神の民であり、過去のメシア、ヤコブの家であるとしても、(2)現在の如く正義行はれず、公平、望むべくもない其の民は、死と亡滅とをうけるより外に途はない。

(1). 8, 13, -15.  
 (2). 23, 17.  
 (3). 2, 6.  
 (4). 2, 6.  
 (5). 5, 7.

過去のメシアもこれを救はない。神も、彼等には反つて蹟く石、妨ぐる磐に過ぎぬ。

と、彼れは説いたのであつた。

畢竟、彼れの説いたところも、アモスのそのの如く、そこに正義の倫理的(條件的)概然的な神と民との特殊關係を前提して、福祉の否定、メシアの幻滅、興國の否定、亡國の悲哀を獅子吼したものである。

### 第一章 國民批判の標準

力の神

エザヤの神は、力の神であつた。

例へば、いかづちの如く、人、一度、この神に接しては、またと再び此の世の人たり得ぬと考へられ、たのであつた。さほどに力恐ろしき神と、エザヤには考へられたのであつた。それ故、幻に神と面りした時、氣を失ひ、心亂だして、彼れは叫んだ。「禍なる哉、われ亡びなん、わが眼、萬軍の王、ヤーウエを見奉りたれば」と。かくまでに、力恐ろしい神聖、犯すべからざる禁忌、<sup>(1)</sup>の神と、彼れにヤーウエは映じたのであつた。

幸ひに、彼れはセラビムの助くるところとなつた。聖き神の聖きを犯した彼れの汚れ、<sup>(2)</sup>「Tremble」禁忌、<sup>(3)</sup>「Tub」に觸れた彼れの「罪」と「惡」とは幸ひに、除かれ、潔めら

(1). 8, 13.  
(2). 6, 3, 30, 11, 12, 15. 等  
(3). 6, 7.  
(4). 6, 7.

力恐ろしい  
の神を恐れる  
のが人の道

れた。赦されて彼れは、神に接した經驗、即ち死に面した經驗を通して感得した力の神を世に叫んだのであつた。

「此の民は、おのれをうつものに歸らず、萬軍のヤーウエを求めぬ」<sup>(4)</sup>。「彼等の恐るところを汝等は恐るる勿れ。畏み、これを恐るべし」と<sup>(5)</sup>。

實に、エザヤの宗教は力の神を恐るるにあり、彼れの神は力恐るべき神だつたのである。

そして、それ等は、彼れが神に面して死に面した其の經驗から感得されたものである。實に、彼れが神に面し、死に面したかの經驗は、彼れをして起たしめたのみならず、彼れの全生涯を支配したのであつた。——恰も、失はれたる戀の苦い經驗がホセヤを起たしめたのみならず、其の全生涯を支配したかの様に。

力恐ろしい神を畏れるのが人の道である。己れを見て智しとし、自らをかへりみて聰しとする者は禍ひである<sup>(6)</sup>。己が力を誇つて神を蔑にし、聖き神の榮光の目を犯す<sup>(7)</sup>ものの上には「神の奇しき御業が再び現はれ來つて、智者の智はうせさときものさときが隠るべき時が來る」<sup>(8)</sup>。己が智を頼んで宗教に無關心な民

(5). 6, 12, (和. 13.)  
(6). 9, 12, 13.  
(7). 8, 12, 13.  
(1). 5, 21.  
(2). 5, 8.

(3). 29, 14.



力恐ろしい  
神の義を  
行ふこと

は亡ぼされる。

力恐ろしき神を畏れよ。心より神を畏るるを學べ。民が神を「畏みおそるるは人の誠めによつて教へられしのみ」である。「この民は口をもて我れに近き口唇をもつて我れを敬へども其の心は我れに遠ざかれり」。眞に神を畏るゝは儀禮によつてではない。心によらねばならぬ。

エホバ言ひたまはく。なんぢらが獻ぐるおほくの犠牲はわれに何の益あらんや、我れはをひつじの燔祭と、こえたるけもの膏とにあけり。われは牡牛あるひは小羊あるひは牡山羊の血をよろこばず。なんぢらは我れに見えんとてきたる。このことを誰が、なんぢらに要めしや、徒らにわが庭を、ふむのみなり。むなしき祭物を、ふたたび携ふることなかれ。燻物はわがにくむところ。新月および安息日また會衆を、よびあつむることも我がにくむところなり。

心に神を畏れ、行ひに其の實があらはれて居らねばならぬ。

なんぢらは聖會に惡を兼ね。われ容すにたへず。わが心は、なんぢ

(4). 49, 13, 14.  
(5). 1, 11.  
(1). 1, 12.  
(2). 1, 13.  
(3). 1, 13.

力恐ろしい  
神を恐れ  
と。反事大

力恐ろしい神を畏れて。「自らを清めねばならぬ」。神の求むるところは公平 *Mispath* であり、正義 *Selukah* である。「虐げらるるものをたすけ、孤兒に公義を行ひ、寡婦の訴へをあげつらふことである」。神を恐れて神の義を興さねばならぬ。

らの新月と節會とをきらふ、是わが重荷なり我れ負ふにうみたり。我れ、なんぢらが手をのぶるとき目をおほひ汝等がおほくの祈禱をなすときも聞くことをせじ。なんぢらの手には血、みちたり。なんぢら己をあらひ己をきよくし我が眼前より其の惡業を去り、惡をおこなふを止め。善をおこなふことを、ならひ、公平をもとめ、虐げらるる者をたすけ、孤子に公平をおこなひ、寡婦の訟をあげつらへ。

力恐ろしき神をのみ恐るべきである。他に恐るべきものは一つもないのである。他國たりとも恐るるに足らぬ。たとへば、かれらの國には黄金、白銀、みちて財寶の數がぎりなく、馬みちて戰車の數限りないとも、それ等に對して「王の心も民の心も風に動かさるる林の木のように、揺り動き顛へおののくと云ふのは誤

(4). 1, 14.  
(5). 1, 15.  
(6). 1, 16.  
(7). 1, 17.  
(8). 1, 16.  
(9). 5, 7, 1, 17.  
(1). 1, 17, 23, (其他5, 18, 23, 9, 16, (和. 17.)3, 14, 15, 1, 22, 23.  
(2). 2, 7.  
(3). 7, 2.

つて居る。恐るべきでない<sup>(4)</sup>。ただ謹しみて静かなるべきである。<sup>(5)</sup> 神に立歸つて、静かにせば、救ひを得、平穩にして神に依り頼まば力をうべきである。<sup>(6)</sup> ただ頼つて、神と神の力を信すべである。信じ得ないなら存じ得ない、<sup>(7)</sup> „Glaubet ihr nicht, so hebet ihr nicht.“ 神を信じないで他國を信じ、頼り、助けを得んとするものは禍ひである。

助けを得んとてエジプトにくだり馬によりたのむものは禍ひなるかな。戦車おほきが故にこれにたのみ騎兵はなほだ強きが故に之にたのむ。されどイスラエルの聖者をあふがすエホバを求むることをせざるなり。<sup>(1)</sup> 然はあれどもエホバもまた智慧あるべし。かならず禍害をくだして其の言をひるがへしたまはず、起ちて、あしきものの家をせめ、また不義を行ふ者の助けをせめ給はん、<sup>(2)</sup> かのエジプト人は人にして神にあらす、其の馬は肉にして靈にあらす。エホバ其の手をのばし給はば助くるものも躓づき、助けらるる者もたふれて皆ひとしく亡びん。<sup>(3)</sup>

(4). 7, 4.  
(5). 7, 4.  
(6). 30, 15.  
(7). 7, 9.  
(1). 31, 1.

(2). 31, 2.  
(3). 31, 3.

力恐ろしい  
神の亡國  
正義の神の  
神罰

エホバのたまはく。悖れる子輩は禍ひなるかな。かれら謀略をすれども我れによりてせず、盟ひをむすべども、我が靈にしたがはず、ますます罪に罪を加へん。<sup>(4)</sup> かれら我が國にとはすしてエジプトに下りゆきパロの力をかりて、おのれを強くしエジプトの蔭によらん。<sup>(5)</sup> パロの力は反て汝等の恥となりエジプトの蔭によるは反て汝等の辱かしめとなるべし。<sup>(6)</sup> かれらは其の特みとせるエテオピア、其の誇りとせるエジプトのゆるをもて懼れ恥ぢん。<sup>(7)</sup> 他國とて神の力の下にある。神によつては彼等もさばかれ、彼等も亡ぼされるのである。エジプト然り、<sup>(1)</sup> アッシリア然り、<sup>(2)</sup> ダマスコ然り、<sup>(3)</sup> 隣邦エフライムまた然りである。<sup>(4)</sup>

が、力恐るべき神にとつて、自國を亡ぼすことも易々たる業である。元來、民は其の民であり、神は其の神である。然るに、昔は公平にてみちみち、主義その中にやどりしに今は人をころす者

(4). 30, 1.  
(5). 30, 2.  
(6). 30, 13.  
(7). 20, 5.  
(1). 18, 5, 20, 1.—4. 30, 3, 5.

(2). 10, 12, 23, 18.  
(3). 17, 1.—3. 8, 4.  
(4). 38, 3.  
(5). 2, 6. 等

ばかりとなりぬ。(6)

われわが愛する者のために歌をつくり我が愛する者の葡萄園のこ  
とをうたはん、わが愛する者は土肥たる山に一の葡萄園をもてり(7)彼  
れその園をすきかへし、その中に望樓をたて酒を搾ほりて嘉葡萄の  
むすぶを望みまてり、然るに結びたるものは野葡萄なりき。(8)

神の愛する葡萄園、それはイスラエルの元來の相である。(9) 美しき實、それは神  
がイスラエルに對する元來の期待である。而も實際、生え出でたのは野葡萄で  
あつた。神はこれを絶滅せしめねばならなかつた。——そこに、神にとつて期待  
幻滅の悲哀はあつたにしても。

神と民との間にそこに元來、特殊な關係が結ばれて居る。昔は實際さうであ  
つた。然し、

天よきけ地を耳をかたふけよ、エホバの語りたまふ言あり曰く、われ  
子を養ひ育てしに彼等は我れにそむけり(11)牛はその主をしり驢馬は  
そのあるじの厩をしる、然どイスラエルは識すわが民はさとらず、あ

(2). 1, 3.

(6). 1, 21.  
(7). 5, 1.  
(8). 5, 2.  
(9). 5, 1.  
(1). 1, 2.

あ罪ををかせける國人、よこしまを負ふ民、惡をなすものゝすゑ、壞りそ  
こなふ種族、かれらはエホバをすて、イスラエルの聖者を侮り、光をう  
とみて退きたり。(12)

民が神を棄て、神も亦、民を棄てざるを得なくなつた。(4)

神を肯ひ、神に従へば民は特に力を與へられて福祉を致す。然し、神を拒み、神  
に反けば民は特に打たれて咎禍に果てる。(5) 神と民との福祉の特殊關係はエザ  
ヤに於ても亦條件的である。絶對的でない。自然的關係ではない。倫理的關  
係に過ぎぬ。

(3). 1, 17, 5, 7.

神は民を特に愛し特に福むのはそれが正義の邑である忠信の邑であるのを  
條件とする。(1) 若し、然らずば、神は其の神でなく、民は其の民でない。神は其の民  
を罰するに却つて其の民以外の他國を以てする。(2) 民は決して神との元來の特  
殊關係などに安んずべきでない。唯だ神を恐るべきである。神を恐れて正義  
を守り、公平を行はねばならぬ。(3) 神を恐れず、義を行はず、惡をこととし、罪を犯し  
而も現在の福祉に安んじ、過去のメシアの福祉を空頼み、メシアの幻滅、福祉を否

(3). 1, 4.  
(4). 3, 9, 13.—15参照  
(5). 4, 19, 20.  
(1). 1, 21.—26. 参照  
(2). 10, 5.

定するものを否定して「其の成さんとするとこれを成せ。イスラエルの聖者、ヤ  
イウエの定むるところを廻り來らせよ。われらこれを知らんと叫ぶ民衆は禍  
ひである。彼等は惡をよんで善、善をよんで惡とし、暗きをもて光りとし、光りを  
もて暗きとし、苦きをもて甘しとし、甘きをもて苦しとするものである。<sup>(4)</sup> 彼等の  
前に陰府は其の欲望をひろくし、其の度<sup>はか</sup>られざる口をはる。彼等の榮華、彼等の  
群集、彼等の饒富、彼等の喜ひたのしむものは悉くその、陰府のうちにおちるので  
ある。<sup>(5)</sup> 神の民にして神を恐れざるもの、最後は此の如くである。

とは、エザヤの説いた國民批判の標準である。

彼れの説いた神は力恐ろしい神であり、彼れの説いた道は、力の神を恐るるに  
あつた。神を恐れて、自ら誇らず。神を恐れて、他を恐れず。神を恐れて、徒らに  
儀禮を起さず。神を恐れて、専心、神の義を起すこそ神の民のとるべき道である。  
これを守れば神は愛してこれを福む。然し、これを外にしては、神の民も、神の民  
でない。神の日も、神の日でない。それは暗みであつて、光りでない。苦きであ  
つて、甘きでない。「惱みの日」「憂ひの日」たるに過ぎぬ。これを外にして、神の民も

(4). 5, 19, 20. (アモス5, 18参照 本編第一編一六三頁參看)

(5). 5, 14.

總ての幻を滅して、唯だ死と亡びとがあるのみである。と云ふのが彼れの國民  
批判の標準である。

## 第二章 過去現在の國民批判

如上の基準から、彼れは、如何に國民の過去及び現在を批判したか。これを明かにしたいと思ふ。但し、これを明かならしむるために、吾人は、時代史をも併せ考へねばならぬ。と云ふのは、彼れの豫言の年代は、他の豫言者(例へばアモス、ホセヤ等に比して遙かに)永く、従つて種々の時代に渡り、………而も、彼れの *Aussage* は直接、當時の政治、殊に、對外政策に關するもの多く、さなくとも、間接に、時代の世態を反映せしめて居り、爲めに、時代史を外にしては、到底、それを闡明し得ないからである。依つて、こゝには、時代史を顧みつつ、彼れの國民批判を明かにして行きたいと考へる。

第一期  
七四〇—七三五

### 第一期。七四〇—七三五(七三五年除外)年間の彼れの國民批判。

六ノ二、一〇。二ノ六、一〇九。五ノ二、一〇四。九ノ七、一〇。五ノ二、一〇九。一七ノ二、一〇

七四〇年、エザヤが天の御殿を幻に見、愈々、豫言者として起つに至つた時は、ユダに於ては、其の王ウジヤ(アザルヤ)七七九—七四〇が逝かつた年であつた。<sup>(1)</sup> イスラエルに於ては、戦捷の王ヤラベアム二世(七八三—七四三)の盛時——これに對して攻撃したのがアモスであつたが其の時も——已に終りをつけて戦捷王の子、ザカルヤが、僅か半歳の治世の後、シャルルムによつて殺虐せられ<sup>(2)</sup> シヤルルムは、また、僅か一ヶ月の治世の後、メナヘムの殺すところとなり、<sup>(4)</sup> メナヘム(七四三—三七)自らイスラエルに王を稱した時であつた。血は血を襲ひ、血は血についで流れ、<sup>(5)</sup> 荒み切つた血腥い世であつた。戦捷の王、ヤラベアム二世が、世を去つた年、即ち、七四三年には、僅か一年の間にヤラベアム、ザカルヤ、シャルルム、メナム四王、四代が血を血についで起つたのであつた。

ヤラベアム二世も、恰もソロモン大王の如く、一代に榮華の極みを盡した。これは戦捷を以て國を飾り、彼れは宮を建て、殿を造り壯嚴を盡して國を飾つた。

戦捷王ヤラベアム二世は、以後の血は王位相奪

ヤラベアム二世とソロモン

(1). 6, 1.  
 (2). 列王. 下. 14, 17.—29  
 (3). 列王. 下. 15, 8.—15.  
 (4). 列王. 下. 15, 16.  
 (5). 6,

（戦捷後の  
軍閥の  
闘争の  
極は  
王位相  
争の  
相）

が、土木に、戦闘に、理もなく、人民を驅使し、苦役した結果は、後代に禍根を遺すに至つた。即ちソロモンの後、デビデの裔は僅かに國の南半に據つて、ユダの一國を保ち、裏切れるヤラベアム一世が、イスラエルの一國を起して、これと對峙するに至つた。ヤラベアム二世の後も、同様に結果した。直接、戦闘に與つた戦時の成功者と然らざるものとの間に劃然たる差等が生じた。(1) そこに強者、富者の一階級が生じた。と、同時に弱者、貧者の一階級も生じた。弱きものは益々虐げられ、強きものは愈々威を張つた。飽くを知らざる強者の欲は遂に鼎の輕重を問ひ、極位の篡略をさへ試みねば止まざるに至つた。其の結果が、即ち、血、血を襲ふ王位の篡虐となつて現はれた。

「家に家をたてつらね、田圃に田圃をましくはへて餘地をあまさず己れひとり國のうちに住まんとす」(2) のが當時の強者、富者であつた。アモス時代から現出した強者、富者の一階級が益々自己を確立せしめ、自己を擴大せしめ行く有様、戸が庄となり庄が領となり遂に己が領による群雄となり群雄交々起つて天下に覇をなす有様、Lehnを所有する Lehnsherr が漸時 Territorium に據る Territorialherr と

(1). ミカ. 2, 8, 9. 参照  
(2). ホセヤ. 4, 10.  
(3). 5, 8.

（戦闘の強者  
富者の奢  
侈安逸）

戦闘の宗教  
無關心

戦闘の不義  
横暴

戦闘の福祉  
「ヤーウエ  
の目」

變り、遂に武による Absolutismus を實現し行く有様が此の一節のうちにも髣髴たるが如く感せられる。

私的生活に於ける「彼等は朝つとに起きて濃酒をおひもとめ、夜のふくるまでとどまりてのみ」(3) 「彼等の酒宴には、琴あり、瑟あり、鼓あり、笛あり、葡萄酒がある」(4)。

「然し、彼等はヤーウエのわざを顧みず、其の手のなし給ふところに目をとめず」(5) 「ヤーウエのさとしをすて神の」ことばを蔑にする」(6) 宗教に無關心なるのみならず、宗教を侮蔑するものである。自らを高うして神を蔑ろにし、己れを智しとして、神を恐れず、神の義を起てず、賄によつて悪しきものを義しとし、義しきものより其の義をうばふ」(7) 偽りをこととし、悪を行ひ、罪を犯し、身に榮えを致して居る(8) 現在の福祉に安んじて、更に將來の福祉の幻を描いて居る。自ら神に立ち歸らずして、而も神の目を光明の目と楽しみ待つて居る。神を恐れざるの甚だしきものである。偶神を恐るゝものが、來らんとする神の怒りを説けば、彼等は云ふ「來たれ、神業。逼まれ、神罰。我等はこれを見んことを欲す」(9) 「瓦くづるゝとも我等碎石をもてこれを建て、桑の木きらるゝとも我等香柏をもてこれにかへん」と

(1). 5, 8.  
(2). 5, 11, (5, 22: 参照)  
(3). 5, 12.  
(4). 5, 12.  
(5). 5, 24.  
(6). 2, 11, 13, 9, 8. (和. 9.)  
(7). 5, 21.  
(8). 5, 23.  
(9). 5, 18.  
(10). 17, 4-6, 5, 24.  
(11). 9, 12. (和. 13.)  
(12). 5, 20.  
(13). 5, 19.  
(14). 4, 9, (和. 10.)

誇る。而も、これ、王者、貴人の心たるのみならず、一般人士の心である。(1) 民衆の思ひである。(2)

Realiosな神  
罰—幻滅

これに反したのが、豫言者エザヤであつた。民衆の思ひに反し、過去のメシアの誓ひの福祉を否定して、エザヤは叫んだ。「禍ひなる哉。彼等は悪をよびて善となし、善をよびて悪となし、暗きをもて光りとし、光りをもて暗きとし、苦きをもて甘しとし、甘きをもて苦しとする者なり」。(3) 民は悉く邪まなり、悪を行ふものなり。各の口は愚なることを語る。されど、ヤーウエの怒りやますして尙ほ其の手をのばし給ふ。(4) 「陰府は其の望みを………喜び樂しむものみな其の中におつべし」と。福祉をのみ饒望する一般民衆に福祉を否定し、ヤーウエの日の幻滅を叫び「残るものなき」(5) "Rebellion" 亡滅を宣言したのが當時に對するエザヤの國民批判であつた。

尙ほ、然し、豫言者エザヤが當時(七四〇—七三五)に對する批判のうちには頗る政治的の色を鮮かにしたのもあつた。抑も當時の政界事情はかうであつた。

エザヤ政治  
批判

(1). 9, 15, 和. 16.)  
(2). 5, 14.  
(3). 5, 30.  
(4). 9, 17.  
(5). 5, 14.

ヤラベアム二世(七八三—七四三)がよく隣邦諸國と戦つて贏ち得たのは、一つは其の時代に大國アッシリアに内亂があつてアッシリアが自國外に力を振ひ得なかつた爲めである。

ところが、ヤラベアムの晩年(七四五年)に至つて Tiglath Pileser III (745—728) が Assur-Nirari (七五五—七四五)の後をつぎ内亂を治めて、王位につくに至つて形勢は一變し來つた。登極の翌年、彼れは直に Arpad に現はれて、これを陥れた。脅かされてダマスコの王レチン Rezin ッロ Tyris (sor) の王 Hiram はアッシリアに貢を入れて難を脱れた。イスラエルに於ける當時の王は七四三年の多くの篡虐の後をうけて王位について居つたメナヘム(七四三—七三七)であつた。彼れも亦、急ぎ惶て、大王 Tiglath Pileser に貢を入れた一人であつた。

彼れが贈してアッシリアの歡心を買はんとの方策に出でたのは、勿論、當時のアッシリアを恐れたからでもある。が、一つには彼れが年來の方策たる反アラム Aramäerfeindlich 政策の結果である。彼れも、彼れの先代シャルムも、ヨルダン河東の出である。河東の出として、アラムと境を接し、其の殘忍なる仕打を経験し

大王の難と  
メナヘム  
の納貢、  
アラム、  
アッシリア  
の政策  
アラムの  
政策

エザヤの事  
大抵難

かねがね其の民を嫌悪せる一人であつた。偶、王位を私し得て、彼れの反アラム政策が實現し來り、彼れの親アツシリア政策が結果し至つたのである。國家が事大の政策に出でた時、國民の心もまた事大に傾いた。これに反したのがエザヤであつた。ことに彼れの二六、二九。九、七以下。のことばである。

「主よ汝は汝の民ヤコブの家をすて給へり。そは、彼等異邦人の手を打ちて盟をたて、彼等のうちには東方の風俗さへ滿つればなり云々」<sup>(1)</sup>  
「ヤーウエはレチンの敵をあげもちゐてイスラエルを攻めしめ、其の仇をたけび勇ましめ給はん。前にアラム人あり、後にペリシテ人あり、口をはりてイスラエルを呑まんとす。然はあれど、ヤーウエの怒やますして尙ほ其の手をのばし給ふ」<sup>(2)</sup>、と。

メナヘムの親アツシリア政策——反アラム政策は、其の子ベカツハヤ Pekachya を犠牲とせねばならなかつた。七三七年、彼れは父に次いで位についたが明くる七三六年、王位はベーカーツハ Pekach によつて血を以て麻ち得られた<sup>(3)</sup>。對外政

ベーカーツハ  
の親アラム  
政策

策上から見るとこれは正に國內の親アラム派の勝利を表はすものである。

即ち、ベーカーツハ登極するや、直ちに、ダマスコを都とせるアラム國王レチンと同盟を結ぶ、尙ほ同盟を強固ならしめんため、ひろく隣邦諸國に同盟加入を強要し、南の王國、ユダに對しても、國王、ヨータム(七四〇—三六)ウジアの子に同盟加入を申入れた<sup>(1)</sup>。ヨータムはこれを拒んだ。

ヨータムは間もなく死んで後には幼君アハス<sup>(2)</sup>が立つた。此に於てかアラム(シリア)イスラエル同盟軍は直ちにユダを襲ひ、三國は七三五年、所謂シリア、エフライム戦争に入る。

先きだつてエザヤが、

「マナセはエフライムを、エフライムはマナセを食ひ、又彼等相食ひてユダを攻めん」<sup>(3)</sup>

と宣べたところが實現し來つたのである。

尙ほ、當時、戦を前に控へてエザヤが叫んだことばに左の如きものも遺されて居る。

イスラエル  
王ベーカーツハ  
ハとシリア  
王レチンと  
相結んでエ  
ダ王ヨータ  
ムをうつし  
ア、エフラ  
イム戦争(七  
三五年)  
エザヤの戦  
争豫言

(1). 列王.下. 15, 32.-33.

(2). 列王.下. 16.

(3). 9, 22.(和.21.)

(1). 2, 6以下

(2). 9, 10, 11.(和.11, 12.)以下.

(3). 列王.下. 15, 23.-26.



かくて旗をたてて遠き國々をまねき彼等をよびて地の極より來らしめ給はん。視よ彼等趨りて速かにきたるべし。(1) その中には疲れたふるものなく眠りまたは寝るものなし。その腰の帯はとけず。その履はきれず。(2) その矢は鋭く、その弓はことごとく張り、その馬のひづめは石のごとく、その車の輪は疾風のごとしと稱へられん。(3) その嗥ゆること獅のごとく、また小獅のごとく、嗥えうなりつつ獲物をつかみて掠去れども之をすくふ者なし。(4) ダマスコにかかはる重負の豫言いはく。視よダマスコは邑のすがたをうしなひて荒墟となるべし。(5) アロエルの諸邑はすてられん。獸畜のむれ、そこにすみて其の伏しやすめるをおびやかす者もなからん。(6) エフライムの城はすたりダマスコの政治はやみスリアの遣れる者はイスラエルの子輩のさかえのごとく消えうせん。是は萬軍のエホバの聖言なり。(7)

(1). 5, 26.  
 (2). 5, 27.  
 (3). 5, 28.  
 (4). 5, 29.  
 (5). 17, 1.  
 (6). 17, 2.  
 (7). 17, 3.(其他. 3,1-4,1参照)

第二期、シ  
 リア、エフ  
 ライム戦争  
 (七三五—  
 七三三)

第二期 シリア、エフライム戦時

一ノ〇一七。三ノ一四一。七ノ二一九。一ノ二二六。七ノ二〇二五。八ノ二一四。五、一八、二一、二五、一八、二六、一八。

かくして戦ひは始められた。ユダの幼君アハズの軍は暫し獨力敵に對した。多勢に不勢、ユダの苦闘は察するに餘りある。神を忘れ、神に反き、自ら高うして神を恐れず、不義を敢えてして恥ぢを知らざる民も神を求め、神をたづね、献物を供へ祈りを捧げ只管神の救ひを求めた。此の時こそエザヤの叫ぶべき時であつた。

戦勝祈願と  
 エザヤ

「汝等が献ぐる多くの犠牲はわれに何の益あらん……我れ汝等が手をのぶる時目をおほひ、汝等が多くの祈りをなす時も聞くことをせじ。汝等の手には血みちたり。汝等己れをあらひ己れをきよくし、わが目の前より悪業をさけ……公平を求め虐げらるるものを助け、孤兒に公平を行ひ寡婦の訴へを論へ」(1)

王も、民も、戦ひの悩みに堪へなかつた。神を叫んだ彼等は、助けを、また大國アツシリアに求めた。アハズもメナヘムの例にならつて救ひを大王 *Tiglath Pilezer*

ユダ、アツ  
 シリアへ救  
 ひを求めむ

(1). 2, 10--17.

エザヤの諫言

に乞うた。

激しくこれに反対したのはエザヤであつた。王アハスを歸還の途に迎へて王に直言し、王の計企を翻へしめんとした。たとへ、アラムとイスラヘルと結びレチンとベカツハヤと攻め來るとも、夫等は恐るるに足らぬ。畢竟、これ「二つのもえのこりたる煙れる片柴」に過ぎぬ。静かなれ。神をのみ恐れ、神を信せよ。信せずば立つを得じと彼れは説いた。

またの度、彼れは度重つて聞くを欲せざるアハス王をひきとめ、先づ二國(アテム及びイステエル)が直ちに敗亡すべきを宣べ——現在の胎兒が人となつて漸く分別を辨ふ頃に至らばユダのにくむ二王は其の領土を廢棄せざる可らざるに至ると説いて先づ聽くを欲せざるアハスの耳をそはだたしめ、然る後、これに附加して曰く。但し兩王の地が廢棄せらるる日、その日はアツシリアの大王が現はれ來つてアハスの領土をも奪ひ去る其の日なのであると説いた。

エザヤの警告

王に説いたと同様に、彼れは、また自國ユダの國民にも説いた。

彼れが一子を擧げた時、これに名づけて *maher salal has baz*, „Raubbeute Eilebeute“

(1). 7, 1.—9.

(2). 7, 10.—25.

故郷に崇められざりしエザヤ

(Luther譯)と呼んだ。そこは「此の子未だわが父、わが母とよぶことを知らざるうちにダマスコの富とサマリアの財寶は奪はれてアツシリア王のまへに到るべければなり」と云ふエザヤの意見を其の子の呼び名の上に表はしたものである。但し、彼れは附加して云ふ。ダマスコとサマリアとが戦はるる日は、また同時にユダの襲はるる時である。ユダは「靜かに流るるシロアの水」ヤールウエを棄てた故、彼れも亦、勢ひ猛く漲りわたる大河の堤を切つてユダにも堰き入れ給ふのである。ユダはイスラエルとともに大國アツシリアによつて仆され、破られ、網せられ、捕へられ行くのである。大王への叛逆を恐るな。ただ萬軍の王ヤールウエへの叛逆を恐れよ。

と説いて、彼れは大王を恐れ、大王の歡心を買ひ、其の助けによつて自國を救はんとし、神によつてのみ自國を救はんとせざるユダの國民とユダの國王、アハスと言葉鋭く誡めた。

然し、それは神を恐るる人、エザヤにして初めて考へらるべき思想である。力恐ろしき神に面りし命ちに懸けて神を恐るるエザヤを以て初めて解し得ると

(1). 8, 4.

(2). 8, 1.—15.

ころである。彼れ及び彼れを慕ふて集つた彼れの門弟等のうちにのみ理解を見出し得べきところであつた。(1)

王と民とは、單に、アラムとエフライムとが相結んだと聞いただけでも、風に動かさるる林の木立の様に、其の心を動亂させたのであつた。(2) 然るに、大王をも恐れず、其の強威を無視し、獨力、神によつて、事に當り、難を排し、危を脱れんとは、彼等の到底理解し得るところでなかつた。勿論、遂行し得るところではなかつた。

彼等は心切にアツシリアの救ひを待つたのであつた。

救ひは至つた。大王 Tiglath Pileser は翌七三四年、現はれ來つて、イラスエルを打ち、其の諸州を奪ひ、住民をアツシリアへ捕へ去り王、ベーカーツハは親アツシリア黨の首領ホセヤによつて殺され、ホセヤは大王の命により代官としてイラスエルを治むるに至る。又ダマスコも七三三年、大王の襲ふところとなり遂に亡滅の悲運にあひ、シリア、エフライム戦争ここに結末を見るに至る。

### 第三期。戦後のイスラエル、ユダ——イスラエルの亡國(七三三—七二二)

大王襲來—  
戦争終結—  
イスラエルの  
致命傷と  
滅亡

第三期  
のイスラ  
エル、ユ  
ダ

#### 二八ノ一、二

戦後のユダは、アハスの親アツシリア政策が時を得た際として事情は察するに難くない。アハスは大王に忠なる僕として總ての風物をアツシリアに摸へた。大王がダマスコ占領後ここに神壇を備へたのに習つて、エルサレムにも同様の祭壇を築いた。(1) 勿論、神ヤウエを棄てたわけではなかつたが、アツシリア風の宗儀がエルサレム聖殿を賑はして今やそこには星祭、日の崇拜、營まれて、「白駒」*Sonnetross* さへ備へらるるに至つた。(2)

戦後のイスラエルは、然し、これにもまして、みじめであつた。戦ひは確かにイスラエルにとつて致命傷であつた。實際、亡國の悲運はしばしにしてこれに至つた。

大王はダマスコを陥れた明くる年、即ち七三二年、自國內に起つた擾亂に餘儀なくされて歸國した。(歸國後、間もなく——七二七年に——王位は次ぎの王、*Salmanassar* (七二七—七二二)によつて襲はれた)。

大王無きシリア、バレスチナには、早速、叛謀が目論まれた。それは嘗てガザの

戦後のユ  
ダ

戦後のイス  
ラエル—  
聖辱の試み

(1). 列王下. 16, 9.—16.  
(2). 列王下. 23, 11.12.

(1). 8, 16.—18.  
(2). 7, 2.  
(3). 列王. 下. 15, 30.

王であつた Hiram によつてであつた。そして、これを後援したものはエジプトの Pharaoh<sup>(1)</sup> 此れに力を併せたものはイスラエルの代官、ホセヤであつた。

大王、Salmassar 是勿論この叛謀を他所に見ては居らなかつた。七二五年、大王自ら、またも、シリアに現はれた。大王の軍に對してホセヤはよく防いだ。彼れは三年、サマリアの城を保持せしめた。

イスラエルの亡滅

七二七年、然し、イスラエルは、遂に、亡國した。

遠く、アモスによつて、ホセ

エザヤの亡滅豫言

ヤによつて、近くエザヤによつて、豫言されたところは憐れにも美事に實現した

醉へるものなるエフライム人よ、汝等の誇りの冠は禍ひなるかな。

酒におぼるるものよ、肥えたる谷の首にある潤まんとする花のうる

はしき飾りは禍ひなるかな。<sup>(2)</sup> みよ、主はひとりの方ある強剛者をも

たまへり。それは雹をまじへたる暴風のごとく壊りそこなふ、狂風

のごとく大水のあふれ漲るごとく烈しくかれを地になげうつべし。<sup>(3)</sup>

醉へるものなるエフライム人の誇りの冠は足にて踐みにじられん。<sup>(4)</sup>

肥えたる谷の首にある潤まんとする花のうるはしき飾りは夏こぬ

(1). 列王. 下. 17, 3.-7. 80  
(2). 28, 1.  
(3). 28, 2.  
(4). 28, 3.

第四期 五二一七〇七

アハズの超然政策

に熟したる初結の無花果のごとし。見るものこれをみて取る手おそしと呑みいるるなり。<sup>(1)</sup>  
過去のメシアの誓ひにより、過去の神恩、神寵によつて嘗ては「無花果の始めにむすべる最先の果の如く、愛せられ福まれたイスラエルも、今は「夏到らぬに早くも熟した無花果の初結の如く、見るものこれを見て取る手おそしと呑み入れ」たのであつた。

第四期。イスラエルの亡滅よりアシユドトの戦まで(七二二—七〇五)。

一〇ノ五一—四。二〇。

ユダは救はれた。大王なき暇の Hiram の叛謀の誘惑に打勝つて彼れは超然政策を持したのであつた。其のためイスラエル同様の危禍を脱がれた。ユダのアハズが超然政策を持したのは一つには彼れがエザヤの忠言をうけ入れたのにもあつたらう。然し、また、それは、アツシリアを恐れての親アツシリア政策の保持でもあつたらう。ともあれ、叛謀の企てを共にしなかつたことは彼れ

(1). 28, 4.  
(2). ホセヤ. 9, 10.  
(3). 28, 4.

を救つた。  
Hannoの叛謀の誘ひに打勝つたアハズは、また、Raphiaの叛謀にも加はらなかつた。

——Raphiaの戦ひのことは舊約に記録がない。然し近時發鑿されたSargonの碑文はこれを明記して居る。<sup>(1)</sup>

ヒスキヤの反アツシリア政策

アハズの存命中、ユダは超然政策を保つた。然し、ヒスキヤがアハズに代つて起つに及んで、在來の超然政策乃至親アツシリア政策も、親エチプト、反アツシリアの政策と變るに至つた。

その第一の現はれは、エチプトの後援を頼りにAsdod市のAzuriを盟主とした叛謀の戦ひ——それにユダの王、ヒスキヤが加盟したことであり(七一一年)第二はエチプトとの同盟締結(七〇四年)にある。

アシエドットの戦

エザヤ(エチプトの)の謀大を謀しむ

已にAsdodのこと起るや、エザヤは、誠めて神は「怒の杖アツシリアを擧げ用ゐて」已にサマリヤと其の偶像とに行ひしところを今、また、エルサレムと其の偶像とに行はざる可けんや」と叫び、又、豫言者自身、裸、跣足にて、譬までをもあらはにし

(1). cf. Jensen K. B. II. S. 55. 57. Winckler: Textb. 237. f.  
(2). 10, 5.—14.

て歩み「かくの如くエチプトの虜とエタイオビヤの俘囚とはアツシリアの王にひきゆかれ」ユダの民は其の恃みとせるエタイオビヤ、其の誇りとせるエチプトの爲めに却つて恥ぢ懼るるに至らんと説いた。<sup>(3)</sup>

### 第五期。エチプトとの同盟締結の頃(七〇五)。

二九ノ二、一五。 三〇ノ二、一七。 三一ノ二、一七。

第五期エチプト同盟(七〇五年)の頃  
バビロニア勃興

豫言者のことばの如く、頼めるエチプトは來らず、大王サルゴンのみ攻め來つて戦ひはAsiriの失敗、Asdodの亡滅に歸した。が、豫言者のことばは矢張り故郷に貴まれなかつた。そして、食言のエチプトとさへ同盟が締結さるるに至つた。但し、それには幾分、他に事情もあつた。と云ふのは、東方の形勢が漸く變調を兆し來つたからである。即ち、アツシリアの地に於て、——嘗てヤラベアム(一世)が在來の正系に對峙しサマリヤに據つてそこにイスラエルを起こし、統一王朝は別れて南北兩朝と移り行つた様に——東方に於ても、Meroдах Baluchanなるものバビロンに據つて南方に覇をなし、アツシリアと對抗して此にバビロニア

(3). 20.

エジプトの同盟

エザヤの事  
大痛罵

〔「カルデヤ」を起し、其の勢、アツシリアをも壓せんばかりであつた。而も、彼れはアツシリア、バレスタイナ一般の人心を收攬せんため、一度、ユダの王ヒスキヤが病の折もわざわざ使者を遣はし、贈物を到し、人心の懐柔に力めた。此に於て、ユダはアツシリア恐るるに足らずと心し、大王への顧慮なしに、誘はるるがままエジプトとの同盟に入つたのであつた(七〇五年)。

エザヤは、また、起つて、鋭くこれを批難した。

民は謀る。然し、神に謀らぬ。民は盟ふ。然し、神によつて誓はぬ。バロの力は却つて恥となり、エジプトの助けは反つて謗りとなる。(1) エジプトとバロとによるものは亡びる。(2) 民はエジプトに頼らんとして居る。然し、エジプト人も亦人にして神に非ず。その馬も肉にして靈に非ず。(3) 神に頼らず、神を恐れざる民は亡びざるを得ぬ。と説いて切りにエジプトとの盟ひを誡めた。

第六期。サンヘリツア西征の頃

一ノ二一九

三〇ノ八一、一七

二二ノ二二、二四

一〇ノ七、三三、四、三三

二八ノ七一、二九

(1). 30, 1-7.  
(2). 29, 1以下  
(3). 31, 1-9.

第六期  
サンヘリツ  
ア西征(七  
〇一)の頃

エザヤを排けて、エジプトと親しんだ結果は、エザヤが誡めた如く、ユダが自らを禍ひすることとなつた。それは、時のアツシリア大王 Smerdis の西征となつて現はれた。

大王の退來  
エルサレム  
の圍み

エザヤの亡  
國威誡

王ヒスキヤ  
エザヤを訪  
れて代禱を  
請ふ

彼れは、七〇二年、先づ、バビロニアを打つて、Merodach Baladan を敗り翌年、軍を西して、先づ Sidon を占領し、Askelon を破る。かくと聞きて、アンモン、エドム及びモアブは大王に降る。ユダも大王を恐れ、直ちに使を派してラキーシュなる大王の陣營に降伏の條件を議する。議成らず、大王の軍はエルサレムを圍む。時にエザヤは叫んだ。「恰も陶工の瓶をくだき破るが如くして惜しみ給はず。その碎けのなかに爐より火をとり、池より水をくむほどの一片だに見出すことなかるべし。主……いひ給へり。汝等立ち歸りて靜かにせば救ひを得おだやかにして依り頼まば力を得べしと……」(1)

時に、ユダの王ヒスキヤは衣を裂き、麻布をまとひ、身自らエザヤを訪れて、これに代禱を請うた。(2)

エザヤ、神のことばをこれに答へて「アツシリア恐るるに足らず。アツシリア

(1). 30, 8-17.  
(2). 列王、下、19.

は自らの國に於て劍に斃れん」と。<sup>(3)</sup>——エザヤ書一〇ノセ、三、四、二、のことはも此の時、エザヤ自身が先きの *Avenged* を補訂したものではなからうかと余は考へる。

シオン脱る

時しも起つたのは伊勢の神風ならぬ、エルサレムの悪疫。大王の軍は忽然、病に斃れ、加ふるに、自國國內に内亂あり、流石、大王の軍も命、旦夕に迫つたエルサレムを後へに自國をさして東方に立ち歸らねばならなかつた。

ユダは狂喜した。シオンは萬世不壞、不落の「神のまち」と仰がるに至つた。

——三千年後の今日、尙ほ同國人の心を躍らせて居るシオニズムは、實に、此の七〇一年の大王西征の日に基する。

民衆の狂喜

民衆は天祐を狂喜した。<sup>(1)</sup> 然し、天祐を感謝することを知らなかつた。<sup>(2)</sup>

福祉を誇る民衆と福祉を説く民衆的豫言者

彼等は祝ひの酒によるめき、喜びの濃酒によるほひ、民の祭司も、民衆的豫言者も、酒に呑まれて、黙示をみるときにもよろめき、さばきを行ふ時にも躓く。總て膳には吐きたるものと穢れと満ちて潔きところがない。苦難に壓せられて、しばし静まつて居た強者の横暴、富者の不義がまた行はるるに至つた。災禍に抑

(3). 列王. 下. 19, 6. 7.  
(1). 22, 1.—14.  
(2). 1, 2.—9.

シオンの幻滅を説いたエザヤ

へられて、其の聲を静めて居た民衆的豫言者がまた起つて、さなきだに燃え起つてきた民衆の福祉饒望の心を一層煽りたてた。またも「過去のメシア」の福祉の誓ひを幻に見るに至つた。彼等は云うた。「われら死と契約をたて陰府と契り

を結び、漲ぎり溢るる禍害の過ぐる時、我等に來らじ」と。<sup>(1)</sup> それは、唯だ愛國の民衆の歡喜であつた。これに對して唯だ憂國の豫言者は叫んだ。<sup>(2)</sup>

神はシオンに一つの石を据ゑた。それは神によつて据ゑられた基の石、隅の親石である。これに依るものは守られ、救はれる。然し、それは試みの石、躓く石、妨ぐる磐である。抑も神は公平を準繩とし、正義を錘とする。それ故、神に背くものにとつて、それは「躓く石」妨ぐる磐となる。嘗て、ベラヂムの山の上に神、たち給ひしが如く、今、神はシオンに起つて民を審く。そして、彼れに背く民に對しては、嘗てギベオンの谷にて忿恚を放てるが如く、シオンより行ふところを行ひ給ふ。侮るな、神を。汝等の前にきびしき縲綯と、定まれる敗亡とが備へられて居る。<sup>(3)</sup>

(1). 28, 7. 以下  
(2). 28, 14. 以下  
(3). 28, 14.—22.

如何なる時も、断えず醒めて居つたのは豫言者エザヤである。民衆が——民衆的豫言者までが——戦捷の酒に酔うて居つた時も、彼れエザヤの心は、神を恐れて目醒めて居つた。一般が天祐に狂喜して、またも、福祉の幻に心をもちやして居つた時、彼れは唯だ神の義を行ふことによつてのみ達せらるる福祉を基準として、現實の民衆を批判し、これにメシアの誓ひの幻滅を説き敗亡の悲哀を叫んだのであつた。

以上がエザヤの國民批判である。其の後のエザヤについては更に傳はつて居らぬ。唯だ後代の傳説が彼れもまたマナセ時代の殉教者の死を最期としたと傳説するのみである。(2)

(1). 列王. 下. 21, 16.  
 (2). Babyl. Talmud, Sanhedhrim S. 103 b. 及び yebamoth S. 49 b.

### 第三章 將來批判

已に前章に於てエザヤの國民批判を述べた際、自ら將來の批判に論じ及んだ。それは要するにアモス、ホセヤのそれと大差なく、等しく福祉の否定、亡國の悲哀メシアの幻滅を宣べたものである。(1)

殊に、過去のメシアの福祉の誓ひが實現し來る日として「其の日」を待ち望んだ民衆と「其の日」の福祉を説いた民衆豫言者とを誡めて「其の日」は光明の日にあらずして暗黒の日懲罰の日、打棄てらるる日惱みの日、憂ひの日、高きもの低うせられ強きもの弱きものに制せられ老いたるもの幼きものに治められ福祉の必ず到るべきを期する民衆の幻滅し去つて却つて榮華の花、稠み福祉の根、枯れ彼等は「其の日」に惶て惑ひ民は捕はれ國は亡ぶべき日である(2)と説いた。

(1). 28, 1.—4. 等參照. (6) 3, 4.—7.  
 (2). 5, 19, 20. (7) 3, 12.  
 (3). 列王. 下. 19, 3. (8) 5, 19, 20, 24, 9, 8, 9.  
 (4). 17, 11. (和. 9, 10.) 28, 15. (10). 22, 6.  
 (5). 2, 11.—18, 29, 4. (9) 5, 24. (11). 5, 13, 8, 15. 等.  
 (12). 6, 10, 11, 9, 13. (和. 14.) 17, 9.—11, 7, 18.—20, 23.—25, 29, 36, 30, 14. 等

亡滅、幻滅  
 「其の日」



彼れはアモス、ホセヤ同様、メシアの幻滅を説き、亡國の悲哀を威誡したのであつた。

ただ彼れに於て新たな點は Restgedanke (残存者思想)である。 Läuterungsgericht の思想である。ヤールウエの日に一切の國民は亡ぶ。但し、方の神を恐れ、神の義を行ふもののみは、其の日に「残存者」Reste (remnants)として生き遺される。神の審判は實に「滓を淨め、鉛熔き別く」熔き別けの審判、Läuterungsgericht であると云ふ思想は彼れのことば、Ausage の到る處に見出される。

ただ此の考への現はれないのは第一期(七四〇—七三五)即ちシリア、エフライム戦争以前の事、Ausage である(殊に九ノ六(21)に「restlos」な亡滅について宣べられ居る)。

但し、其の期間に於てもエザヤに全然 Restgedanke が無くはなかつた様に察知される。と云ふのは彼れが七三五年戦時中、君王アハスを歸還の途に迎へた時携へ到つた男子の名はシエアル、ヤシユープー Sear(Reste), yashub(w. unkehren) (遺るものは立ち歸るべし)と云ふ名であつた。男子は携へられたのである。此の

Restgedanke  
ke Läuterungsgericht

時、少くも三四歳、歩むに堪へたと察せられる。して見れば、エザヤが此の兒に名づけた時——戦争より三、四年前、即ち彼れが初めて起つた頃から已に彼れには「遺るものは立ち歸るべし」と云ふ「残存者思想」Restgedanke が考へられて居つたと推定される。

但し、Ausage にも、あらはになつて來たのは戦争頃からである。——殊に戦時中の Ausage 八ノ六(21)に於て著しい。

八ノ六(21)は、國王と國民との前に敢えてした諫言が用ゐられず、彼れが更に顧られなかつた折、門弟を集めて、これに語つたことばである。神の前に訴へて獨り語り、弟子の前に私語して自らを慰めた言葉である。それは「イスラエルの亡びは惜ましい。然し我等は其の日を待たう。其の日、到る時、我等は唯一の残存者としてシオンの山にヤールウエに仕へ奉るのである」と、つぶやいた言葉なのである。

彼れも亦、人である。人として時代に容れられぬ其の恨みは、やがて「残存者思想」Restgedanke となつて表はれたのである。

(2). 上述、292頁、293頁、参照。

(13). 殊に、5, 18.

(14). 殊に、9, 7.

(15). 1, 25.

(16). 7, 9, 1, 18.—50, 7, 21, 22, 8, 17, 18, 1, 8, 9, 30, 14, 19.

(1). 7, 3.

然し、これが勿論、Restgedanke 發生の全部の経路ではない。八ノ二六―二八のことばが發せられる前に、已に、そこには、Restged. が發せられて居つたのである。

戦争前、エザヤは其の時、生れた自らの子を其の思想から命名した位、已に其の思想に満ちて居つたのである。

然らば、戦争前、この思想は如何なる事由から彼れに生じ出たのであらう。

此の點を究むるため戦争前の彼れの Aussage を究める。……特に此の期間の Aussage に著しいのは強者の横暴富者の不義を惡み、弱きものの虐げを憫れんだ彼れの心である。この心が、やがて Restgedanke を生んだのではなからうか。即ち不義なる強者は亡びる。然し、憐れなる弱者、虐げらるる貧者はそれともろとも、亡ぼさるべきでない」と云ふ Restgedanke が、そこに發生し來つたものと察せられる。然らば Restged. をエザヤに起し、イスラエル宗教文化史に發生せしめた心は神の義と階級の義——神の義しき報いと、階級への義しき報いとを望んだエザヤの心に在つたものと考へられる。

要するに、エザヤは將來の批判としてメシアの幻滅と亡國の悲哀とを説いた

但し、彼れは「遺るもの」への福祉をも併せ説いた。ここに彼れの新たななる批判が現はれて居る。

## 歸 結

幻に、力恐るべき神を見て起つた豫言者エザヤの神は、恒に力恐るべき神であつた。民は、力の神を恐るべきであつた。神を恐れて神の義を行ふべきであつた。然るに民は神を恐れず、他國を恐れ、義を行はず、弱きものを虐げた。此に於て彼れエザヤは叫んだ。神は力強く其の民を亡ぼす。他國もこれを救はず、過去のメシアの誓ひの福祉も、其の日に彼れを助けぬ。幻は滅せねばならぬ。民は捕へられ、國は亡びざるを得ぬ。但し、虐げられし弱きもの、否、神を恐るる弱きもののみ熔き別けられて、其の日に尚ほ生き遣ると。

彼れも亦、アモスの如く、ホセヤの如く——神と民との間の福祉の條件的、倫

理的特殊關係を前提して——神の民にメシアの幻滅と亡國の悲哀とを宣べたのであつた。

最初の豫言者アモスは端的に正義を唱へて不義を詰つた。そして、不義の民の亡滅を宣べた。次ぎの豫言者ホセヤはこれを深めた。彼れは正義の奥に愛を認めた。そして神を愛せず、人を愛せずして行ふ民の不義を責め、其の民の亡滅を説いた。更に後、現はれたエザヤは、ホセヤが愛を以て深めた正義の念を、懼れを以て深めた。そして、力恐るべき神を忘れざる不義傲岸の民を難じて、これに亡滅を叫んだのであつた。

アモスは、純朴な地方人として、都會人と單純に義の戦ひを闘ひ、それにメシアの幻滅を宣したのであつた。ホセヤは戀を失つた家庭の人として、愛をすてた民をつぶやき、時には、これに對して極度のにくしみをさへ示した。が、然し、緊張の心のあいま、あいまには忘れた様に、嘗ての愛が強く起り來たるのであつた。其の都度、彼れは愛するものに愛なきを恨み、啣ち、動ともすれば現せんとする愛人の亡き姿、過去のメシアの幻を搔き消さんと力めるのであつた。次ぎに現は

れたのは殿上人エザヤであつた。戀の人、ホセヤが愛の神を觀じた如くに、權勢の人、エザヤは力の神を見た。そして力恐るべき神を恐れざる民に對して、力恐ろしき敗亡を獅子吼したのであつた。初めて孤兒と寡婦とのために義をおこさんとしたのは彼れであつた。いやます權勢の人の横暴を、彼れもまた權勢の人として、一層熟知し、一層憎惡した。結果は熔き別けの審判に於ける殘存者の思想となつて表はれた。一般國民への神罰、咎禍、メシアの幻滅、福祉の否定、然し少數者への天寵、福祉、神罰の否定、福祉の到來を彼れは心したのであつた。

いま神は面を被ひてヤコブの家を顧み給はず

といへども、われ其のヤコブを待ち

其のヤコブを望みまつらむ<sup>(1)</sup>

之彼れは門弟に秘語したのであつた。

アモスによつては義を以て説かれたメシアの幻滅、亡國の悲哀が、ホセヤによつては涙ながらに訴へられ、更にエザヤに及んでは「殘存者」Remnantsの福祉をも

(1). 8, 17.

添へて宣べらるるに至つた。

他を顧みず單に過去のメシアを頼つて福祉をのみ希ふ心、それは餘りに人間的であつた。然し、他を顧みず、過去のメシアを排けて、單に福祉を否んだ心、それは、また、餘りに超人的であつた。

超人な神の聲も、アモスよりホセヤに、ホセヤよりエザヤに、歩一步 Imaginative な順路に立ち歸つてきた。

但し、三者ともメシアの幻滅、亡國の宣言たるに於て、かはるところはなかつた

### 第四章 エザヤ書中の所謂メシア豫告

#### 第一。四〇。

試譯

試譯。(意味を取りて)

(語を逐うて)

「其の日」には  
 地の 産出<sup>たういで</sup>ものは  
 榮えさかえ  
 (イスラエルの のがれしもの)  
 ほこりとならん

「其の日」には  
 —イスラエルの のがれしものに  
 ヤーウエの ひこばえは  
 飾りとならん  
 榮えとならん

〔其の日〕には

ヤーウエの ひこばえは  
 ときを得て  
 イスラエルの のがれしもの  
 榮えとならん

地の産出でもものは  
 榮譽得しめん  
 面目、與へん

在來の學說

この一節<sup>(1)</sup>を何の論議無く、何の詮議なくエザヤに *echt* な *Aussage* と解して、これをメシアの豫言となし、エザヤには(將來の)メシアの期俟があつたとなすものに *Briggs* あり *Böhl* あり、また *Döllner* <sup>(2)</sup> がある。

殊に *Böhl* は「ヤーウエのひこばえ」を以てメシアを意味すと説き、*Niedrigkeit* (自らをひくうすること)は其の姿であると云うて居る。そして、其のメシアは「地の産出でももの」とも呼ばれて居るところから推すに *ein Einheimischer* (くにびと)であるとして居る。また、ここに所謂「イスラエルののがれしもの」とは *die dem Gerichte entronnen* (審判をのがれしもの)であると解して居る。——結局、己れを低うしたメシア(受難のメシア)が審判の日、一人のイスラエル人として現はれ、審

(1). "Messianic Prophecy" 1886. p. 193.—195  
 (2). "Christologie d. A. T. 1882. S. 332. f.  
 (3). "Die Messiaserwartung im A. T. 1911. S. 32.

判にのがれたものどもを集める豫言だと云うて居る。

先づ Bohl の説を批評し、然る後、余自身の解説に移りたいと思ふ。

Bohl は「ヤールウエのひこばえ」*sāmāh yīwāh* を解して「*ein Rest*」(一人の残存者)とし「*ein Einheimischer*」(一人のくにびと)とし、そしてそれはメシアを意味すると主張して居る。

然し「ヤールウエのひこばえ」と云ふのは「地の産出でも」のことである。兩語は *parallelismus membrorum* に在る。同一物をさした二語である。「ヤールウエの藁」は即ち「地の産出でも」の「土産」である。「地の産出でも」が「云はずもがな、集合名である様に」「ヤールウエの藁」も集合名でなければならぬ。集合體としての「ヤールウエの藁」は「*ein Rest*」「*ein Einheimischer*」「*der ein Messiah*」(一人の残存者、一人のくにびと、一人のメシア)たり得ない。

従つて此の一節はメシアを語つたものであり得ない。然らば、此の一節は抑も如何なる原意をか有する。余が原意と認めるところは、斯うである。

「ヤールウエのひこばえ」と云ふのは己に述べた如く「地の産出でも」即ち「土産」で

その批評

余の原意釋

ある。

「其の日に」と云ふのは「ヤールウエの日に」である(第二章第三章参照)。

「イスラエルののがれしもの」は「其の日の神罰をのがれたもの」の意である。

全意は斯うである。ヤールウエの日に於ては、其の日の神罰を脱れたもののため、ヤールウエはイスラエルの榮えとなり譽りとなるほど、多くの土産を生せしめるとの原意である。即ち「ヤールウエの日に」のがれたものが與へられる裕かなる *Natursgen* (自然物)についての福祉乃至、*Fruchtbarkeit* (豊作)を言ひ現はしたものが此の一節であると考へる。

さてかうした原意を有する此の一節はエザヤに *echt* (真)であり得やうか。余は否と答へる。

エザヤは「残存者」*remnants* を示すに必ず *rest* の「こり」てふ語を用ひて居る。*peletath yisra'el*「イスラエルののがるるもの」てふ語を用ひて居らぬ。「イスラエルののがるるもの」とは一體、極めて漠然たる表現である。ほんの符號に過ぎぬ。

Ei. heis-  
Crage—  
Urechtナリ

此の語はかかる符號を以て、漠然、表現しても、もはや、云ふもの、聴くもの相互の間に充分意味するところが通じあふほど、其の思想 (Restgedanke) が一般的になつた時初めて用ゐらるべき語である。實際、この語は Marti<sup>(1)</sup> によるに後代のヨエル<sup>(2)</sup> 及びエザヤ書中、後代加筆の部に限り用ゐらるる語である。そして、また、Restgedanke はエザヤの創意にかかるものであつて、まだまだ略號符號を以て表現し得らるるほどエザヤ時代に於て一般的でないのである。

また、エザヤにとつて「ヤルウエの日」は國民一般の「なやみの日」「憂ひの日」「神罰の日」「打ち棄てらるる日」である。唯だ、其の除外例として、少数生存者が遺さるべきをエザヤとても附言しては居る。然し、一般亡滅をのぶる但し書きとしてでなく單獨に「Rüste」<sup>(3)</sup> に所謂「ヤルウエのひこばえ」の裕かなる Natursgen (自然の祝福) をのみ謳歌耽美したものはエザヤについては先づ考へ得ないのである。そして、また、末日の豊作と云ふことは、イスラエル宗教文化史に於ては、唯だ後代にのみ見出し得るところである。<sup>(4)</sup>

以上の理由によつて余は四ノニをエザヤに *wacht* (眞ならず) なりと推定する。

(1). H. K. Z. A. T. III. S. 48.

(2). 3, 5.

(3). 10, 20, 28, 5.

(4). エゼキエル. 34, 26-30, 47, 1-12. 第二エザヤ. 55, 13, ヨエル. 4, 18. 並びに「申法後學」木論文第四編. 第五編参照.

## 第二。七ノ三、一六。

この一句は馬太傳記者も一ノ三に「處女はらみて子……」と引用してキリストがメシアたることを證せんとしたことばである。舊約中、最も知られたることばの一つである。が、實に難解なことばである。舊約第一の謎語である。その解説については異論百出、つくりとることを知らぬ。然し、在來の解説なるものは要するに、何れも、何れも此の一句を以て、此の一句を解せんとするものである。七ノ三、一六に研究を限つて居る。七ノ三、一六までも溯つて問題の解決を求めて居らぬ。七ノ二六以下に下つて考へては居らぬ。況んや、エザヤの思想全體に立脚しての解答は求むべくもない。イスラエル宗教文化史全部の上からの解説は勿論聞くべくもない。皆、この一句に拘泥して居る。そして、唯だ、議論を上下して居るのみである。余は七ノ三、一六に溯り、七ノ二六以下に下り、エザヤの思想全體に解答を求め、イスラエルの全宗教文化史に問題の歸結を訊し、以て解決の正鵠を期したいと考へる。

そして解決し得たるところを更に在來の學說に徴して檢べたいと思ふ。  
先づ、初めに試譯を記す。

一〇、ヤールウエは、尙ほも、アハズに語り給ふ。曰く、  
一一、「汝のため、汝の神、ヤールウエより豫徴を求めよ、或は低く下界に、或は高く天界に、」

と。一二、然るに、アハズ答へて曰ふ。

「求めじ。我れはヤールウエを試むるを欲せず、」

と。一三、此に於てか、我れ、(原文「彼れ」)云へり。

「承はれ。ダビデの一門。汝等は、己に、人(「エザヤ」)を煩はせり。而も、

それを以て猶ほ、足れりとせず、今また、我が神をも煩はさんとするか)。

一四、かるが故に、主は、自ら、汝等のために豫徴を備へ給ふ。即ち、みどり娠り

て男子を産まん若き妻は、その子の名を「隨神」(「イムマヌール」)神

我等ととも隨なり」と名づくべし。一五、その子、やや長じて、よきを取り、あし

豫徴

きをすつる分別、出づる頃に至らば、その子には濃き乳と蜂蜜とあて  
がはるべきなり。——「六」と云ふ豫徴のこころは(以下の如し、即ち)

其の子に、未だ、よきをとり、あしきをすつる分別、現はれぬうち、汝等が

忌み嫌ふ兩王の地、荒れすたればつべし。「七」と云ふ豫徴は、汝、汝

の民及び汝の父の家に、エフライム、ユダ分離以來、未だ到らざりし日

を來らせ給ふべし。「三〇」と云ふ豫徴は、主は「河」向ふより仕入れ來れる剃

刀をもて——(後代の挿入)アツシリア王をもて——頭の毛と股の毛とを剃

り取り給はん。また髯をも剃りおとし給はん。「三」但し、その日にも

此の國にとり遺されたるものは、すべて、濃き乳と蜂蜜とを食ふを得

べし。「(後代の挿入)ひと、各、一頭の犢と二匹の羊とを飼ひ居り、羊の出だすところ

の乳、夥しきをもつて、濃き乳をひと、食ふを得るなり。」「と云ふ意なり」

豫言の豫徴

原文の原意は、先づ、ユダ(王、アハズ)の敵イスラエル(王、ベールカツハヤ)及びアラ



ム(王、レチン)の敗亡、次ぎに、アツシリアのユダ襲來、ユダの亡滅、但し少数者の殘存それ等の福祉を説いたものと、余は解釋する。それについての細説は下の如くである。

細説  
其の  
當時の  
Ausage  
の  
ユダ

抑も、此の Ausage はシリア、エフライム戦争中の Ausage である(と云ふことは一々摘示するまでもなく内容上、明かである。殊に一六節参照)。

難解にして論議多き此の Ausage を解するため、吾人は、先づ此の Ausage と同時代の他の Ausage —— 易解にして論議少き他の Ausage を究め、さて、其のうちに表はれたエザヤの當時の思想を確めて、其の上、この Ausage の意を釋かうと思ふ。さて、シリア、エフライム戦争當時のエザヤの Ausage (にして時局に關するもの)には、(問題の七ノ〇、以下の外にあつては)七ノ二、一九。一ノ二八、二六。八ノ二、一四。五ノ一八、二一、二五。一六ノ一八がある。これ等は如何なる考へを言ひ表はして居るか。

其の第一は、現下の戦ひに於てアラム及びエフライムとは敗れ、ユダは勝利を得、福祉を興へられると云ふこと —— 七ノ四には、たとへ彼等兩王、攻め來るとも彼等兩王は畢竟、二つの燼餘つた煙れる片柴に過ぎぬと云つて居る。又、八ノ二、一四

にエザヤの子、マヘル、ジャラル、ハーシユ、バズが、まだ、片語も語り得ぬうち、即ち、生後一ケ年を出でずして兩國の財寶はアツシリアへ運ばれて行くとも云つて居る —— 要するに、先づ兩王は敗れると云ふのである。然し、

第二。其の後、引續いてアツシリヤが襲來する。そして、ユダが亡滅すると云ふのである。即ち八ノ五、一八。には堤がきれて大河の水が堰き入るが如くに大王の軍が襲ひ來つてユダは亡滅すると云ひ、八ノ九、二一、二五。にもユダは「仆れ、破れ、綱せられ、また、捕へられる」と宣べて居る。但し

第三。亡滅の日にも「のこり」Reste はある。(1) 亡滅の日も、それ故、一方に於ては「滓を淨め、鉛を取る」ふきわけの審判 Läuterungsgericht であると云ふ。(2)

要するに此の戦ひの時期に際してのエザヤのことばに表はれたところは、ユダが最初、兩王との戦ひに於ては安全である(第一が、然し、其の後に襲ひ來るアツシリア大王の軍によつて亡滅してしまふ(第二)。但し其の時に際して神を恐るる一部 Reste は、のこされる。遺され、榮える。其の時は實に、よきをとり、あしきをすつる Läuterungsgericht の時である(第三)と云ふ考へなのである。

(1). 1, 25.  
(2). 1, 18.—26.



思想を假託する休徴(豫言)の豫徴

さて、此の思想を象徴的に休徴を假りて言ひ表はしたものが即ち<sup>一四後半、二五</sup>の豫徴である。恰も八<sup>四</sup>の思想を言ひ表はさんがために八<sup>一三</sup>の豫徴が語られ、二〇<sup>四五</sup>の思想を表はすために二〇<sup>一三、二五</sup>の豫徴が告げられた様に。

處で、一體、豫徴は思想のための豫徴である。豫徴のための思想でない。豫徴は思想(豫言)を以て解すべきものであつて、豫徴を以て思想(豫言)を解すべきものでないと思ふ。然るに、在來の解説は多く逆に豫徴を解いて思想(豫言)に及ばんとして居る。此に、また、在來の研究方法上の誤謬があつたと考へる。

さて、如上、闡明し得たる思想(豫言)<sup>二六、二七</sup>を以て、豫徴<sup>一四後半、二五</sup>を解せんに、

豫徴自體  
一四後半  
五

<sup>一四後半</sup>のこころは斯うであらう。——一年も、たつたぬうち即ち、現在、身重<sup>みぢか</sup>な若い母性が其の胎兒を分娩する頃に至るとアラムとイスラエルとは敗れるそれ故、今、懷妊されて居る胎兒が産れたら——其の時は、丁度、ユダがアラム、イスラエルを敗り、如何にもユダが神と偕なる實を示す時故——その時、産れた其の子には「隨神」(イムマヌエル)——神、我等と偕なり」と名をつけたらいいと云ふ

意味であると考へる。

つまり<sup>一四後半</sup>は一年もたつたぬうちにアラム、イスラエルはユダに敗れる。其の時こそ、神はユダと偕たる時である。と云ふ意であると思ふ。それを象徴的にまた豫徴的に言ひ表はしたのが<sup>一四後半</sup>のことばだと考へる。

但し、それは一時的の光榮である。しばしの福祉である。

五節——。永久の福祉——持続的福祉——常々「濃き乳と蜂蜜とがあてがはるるに至る」のは、それは「よきをとり、あしきをすつる分別」が出てから——ふきわけの審判 Läuterungsgericht があつてからのことである。と云ふのが豫徴のこころと思ふ。

さて、ここでは、前述の(第一)の考へ、即ちアラムとイスラエルとの兩王の敗、それと(第三)の Reste の榮え、Reste への福祉のみが語られて、(第二)の アッシリアによるユダの亡滅 Läuterungsgericht そのものは(前提されては居るが、表面には)のべられて居らぬ。何故であらう。何故、ここには、ユダにとつて好都合な場合(兩王の敗 Rest への福祉)のみが云はれて居つて、ユダにとつて ungünstig な Uneil は——た

豫言(豫徴)を假りて示さんとする(思想)と象徴自身との不一致



である。さて、説法當時の事情の下に身を浸すこと、それは七ノ二四後半、二五、を二〇、二四前半、に溯つて味ふことである。又、豫徴を物語りし思想を見定むること、それは、一六、一三、に明記ある思想そのものを把握することである。尙ほ又、當時のエザヤの思想一般に入り込むこと、それは當時の他の Aussage を究むることであると考へる。

さて、吾人が七ノ二四後半、二五、に説かれた豫徴自身を解すべく、豫徴の説かるに至つた事由を二〇、二四前半、によつて、豫徴を以て表はさんとした思想を二六、一三、によつて、尙ほ又、かかる説法をなした當時のエザヤの思想一般を同時の他の Aussage によつて究め得たところを総合するに、それは、

(第一)。アラム、エフライム兩王(又は兩國)の敗亡。ユダの暫時的福祉。

(第二)。アツシリア襲來。ユダの亡滅。

(第三)。但し、少數殘存者 Resto への福祉。

と云ふ思想に歸着すると考へる。

従つて、そこにはメシアの豫言などと考へ得らるべき何ものもない。と云ふことに歸結する。

夫等よりして  
て解明し得  
た結果

其の三  
在來の學說  
と其の批評  
第一、Böhl  
の學說

その批評

hā almā は  
die Jung-  
frau となす  
junge Frau  
の意  
「若くは妻」  
「Möthers」  
である、特  
定の「處女」  
聖母とな  
す

以上が七ノ三三、三六、に對する余の解釋の試みである。

さて、此の解釋上の新しい試みを在來の學說に問うて見たい。

第一。Böhlが代表する舊來の(信仰並びに)學說は、此の個所<sup>(1)</sup>を以てメシアを豫言したエザヤのことばとする。

主張の理由は hā'almāh を以て „die Jungfrau” とする。そして、丁度馬太傳記者が「處女はらみて子を産まん云々」<sup>(2)</sup>と譯出し、キリストに應用したのと同じ態度をとる。

成程、LXX は ἡ παρθένος とし Vulgata は virgo とする。原語も冠詞を附して hā'almāh として居る。

然し、ヘブライ語の冠詞(定冠詞)は近代語のそれと違ふ。近代語なら當然、省か  
るべきところ——否定的場合にもヘブライ語ではこれを附する。<sup>(1)</sup>

そして、また、almāh といふ語は Jungfrau と云ふ語義もあるが、寧ろ一般の場合には junge Frau である。男性の形 'alām は 'alaym 又は 'alām といふアラビア語に相當し 'almā ḡy stark-mannbar u. geschlechtstreif sein の意である。此の女性の形が問題の 'almāh

(1). Böhl: „Christologie d. A. T.” S. 233—240  
(2). 1, 23.  
(1). cf. Gesenius-Kantzsich: Hebr. Gr. § 109. 3. Aum. 1. b.



其の後に起こるアツシリアの襲来によるユダの絶滅をつげたものと解して居る。正しい。<sup>(3)</sup>

そして Guthie は兩豫告中、後者の方に説法の主旨があつたとして居る。即ちユダは一時、敵(シリア、エフライム)を敗る。然し、直ぐ、また、敵(アツシリア)に敗られる。一時、福ひをうける。然し、後、永遠の亡びをうける。其の亡びの方を説かうとしたのがエザヤの主旨であつたと云ふ。確かに正しい。<sup>(4)</sup>

が、Guthie もユダ一般の Unheil をのみ見て、Rastie の Heil を見脱がしては居まいか。<sup>(5)</sup>

(1) Unheil をのみ認めんとした結果は第一、二一節を無視することになつてしまつた。然し、これは無視すべきでない。

(2) Unheil をのみ認めんとした結果は「濃き乳と蜂蜜とを嗜む」と云ふことを神罰の象徴と見ることになつてしまつて居る。「濃き乳と蜂蜜とを食ふ」とはカナアンの地に於ける獵夫の生活状態である。<sup>(6)</sup> 文化生活から原始生活——

その批評

此の點は Briggs も同様。

然し、其の解釋は正しくない。乳と蜜！ それを一般宗教史に問へ！ それは、ツオイス、ディオニッスの Götterspeise (神々の食べもの)ではないか。支那に於てさへ神人の糧ではないか。パピロニアに於ける Paradiesesspeise (樂園の食)ではないか。否、イスラエル自身にとつても希望の地は「乳と蜜との流れる地」ではないか。乳と蜜とは福祉の象徴でこそあれ、神罰の象徴とは解し難い。然るに、Guthie, Briggs 等の碩學は神罰、答禍の豫徴と解して居る。これは一五節の豫徴をも無理に答禍の豫徴と解せんとしたところから來た誤謬である。そして、一五節を無理に答禍の豫徴と解せんとしたのは、一つには Unheil (答禍) をのみ説くのがエザヤの主旨と考へ、それから豫徴を無理に、さう解するに至つたのである。

今一つは、Guthie, Briggs 等は、豫言當時のエザヤの事情を解せぬからであると思ふ。エザヤの主旨は Unheil (答禍) を説くにあつても豫言としては先づ Heil (福祉) を説かねばならぬ Situation にエザヤはあつたのである。<sup>(1)</sup> それ故、ことさら福祉的「蜜」とか「乳」とか云ふ語をならべ立てたのである。一五節は反對に福祉を説

(3). Brigg Mess. Prophecy p. 197

(1). 上記二七八頁参照

(3). 上記二七三頁参照.

(4). 上記二七四頁参照.

(5). 上記二七三頁参照.

(6). a. a. O. S. 562, Aum. M.

いたもの、但し Reste の！と考へる。咎禍神罰の豫徴のことばと Guthe が解したのとは、唯だ、Unheil (咎禍) のみ見んとしたところからの誤謬と思ふ。

(3) Guthe が唯だ Unheil (咎禍) のみ此に認めんとした結果はイムマヌエルの名の解釋に行き詰つて居る。Guthe は、"Immanuel" に註して、

即「神、我等と偕なり」。豫言者エザヤは此の命名とは絶対無關係である。

と云つて居る。これが正しくないことは云ふまでもない。かかる結果に陥つたのは Guthe が Unheil (咎禍) のみを見んとして、他一切を悉く排除したのによると思ふ。

吾人は、此のエザヤのことば七ノ三に思想としては、やはり兩王の敗とユダの亡滅と、尙ほ其の他に Reste (残存者) の Heil (福祉) とを見ねばならぬ。——但し豫徴「ヨサキ」に現はれたところはユダの Heil (福祉) ——と考へる(上述二八〇頁参照)。

第四。Sellin の學說<sup>(1)</sup>。

第四、  
説の學

その批評

此の個所を解して、兩王の敗とユダの(アツシリアによる)敗との外、更に、其の後的一般民の福祉を認め居る。但し、

(1) Sellin は最後の福祉をユダの民一般の福祉の様に考へて居る。かかる思想はエザヤの思想と異なる。エザヤは國民一般に Unheil (咎禍) を宣告した——彼れが Heil (福祉) を説いたのは唯だ除外の Reste (残存者) について但し書き的に附言したのみである。

(2) 其の一般の Heil (福祉) は Heiland Immanuel (授福者イムマヌエル) によつて齎らされると説いて居る。<sup>(2)</sup> 然し「神偕にある」イムマヌエルなるはシリア、エフラム戦争結末の一小時期に限る。あとは (Reste のみ Heil なれど) 他は Unheil (咎禍) をうけると云ふのが、ここの言葉。従つて、ここの言葉は Sellin が云ふ如く個人メシアについては語つて居らぬ。

要するに七ノ三に於て表はれて居るエザヤの考へは斯うである。

(一) 現下の戦ひは兩王の敗、ユダの勝利に歸する——其の時期は、云はば神偕

(1) 殊に28頁。

(2) a. a. O. S. 56<sup>a</sup>. Aum. 1.

(1) Sellin: Isr. jüd. Heilandserwartung 1909. S. 25.—28.



にある時期。——それ故、戦勝の時、生れた子供を「勝雄」とか「勝子」とか名づくる様に、神隨かみまにある時、生れた子供は「隨神」とか「神介かみま」とかインマヌエルとか名づけたらいい——と云ふこと。(二)然し勝ち軍は唯だ、つかの間の夢、福祉は、きらめきの如く来て、きらめきの如く去る。さて其の後には絶滅の日が来る。アツシリアによる、ユダの亡滅。(三)但し、少数の *Reste* (残存者)はのこる。「あしきをのぞき、よきをとつた」後の彼等は「蜜と乳とを嗜み得る」と云ふのが七〇〇三の思想である。それは先づ *Heil* (福祉) 次ぎに *Uthet* (咎禍) —— *Vernichtung* (絶滅) 但し *Reste* (残存者)の *Heil* (福祉) と云ふ思想である。

先づ *Uthet* (咎禍) 次ぎに一般の *Heil* (福祉) と云ふ民衆の思想に反対した豫言者の思想として尤もと思はれる。

但し、豫言者エザヤは豫言者アモスでない。先づ起つて民衆に第一矢を放つたアモスは *Uthet* (咎禍) と *Vernichtung* (絶滅) とのみを説くに急にして *Heil* (福祉) は —— *Reste* (残存者)の *Heil* (福祉) をさへ考うる筈がなかつた。が、愛のホセヤを經て後、生れたエザヤは *Uthet* (咎禍) を説きつつも、除外として *Reste* (残存者)の *Heil*

(福祉)を説くの廣量と餘猶とが出来てきた。イスラエル宗教文化史もエザヤを俟つて次ぎの時期への過渡を現じ出して來た。其の時期の其のエザヤの言葉として如上の余の解説は、當らずとするも遠からざるものと私に思推するのである。

### 第三。 九ノム、一六。(在來の和譯聖書二一七)

試譯

試譯。

一、闇みに 迷ふ  
民は 大なる光りを見  
死の蔭の地に  
住むものは 光りを浴ぶ

二、恩寵に、歡喜、満ち  
神恩に、歡呼、湧く

汝ゆるゑ、民は、歡喜す  
かりいれを、をさむる時の、歡喜の如く  
獲物して、歡呼し、わかつ、時のごと  
汝ゆるゑ、民は、歡呼す

三、民なやむ首枷を、汝は碎き  
民おほふ鞭くちぎをば、汝は挫き  
民を逐ふ筈を、汝折らむ故  
(ミドヤンの日の〔戦ひ〕のごと)

四、響きざわめく、戦士の靴も

血にまびれたる、戦士の服も  
火をば養ふ糧たるべければ  
(焚木となりて消え失すべければ)

五、我等は、ひとり嬰兒を、さづかり  
我等は、ひとりの男兒を、與へられる故  
彼れの、肩には

〔天下の〕統治  
彼れの、名には  
〔靈智の〕參謀  
〔雄者の〕神  
〔永遠の〕父  
〔平和の〕候きま

六、正義もて

公平もて

彼れ、國を建て

永久に國を護れば

ダビデの 王位と

ダビデの 邦家は

統治擴大！

福祉無彊！

〔萬軍の ヤーウエの至情、これを敢えてす〕  
(後代の挿入)

在來此の九ノ一六の Echtheit について疑はなかつた。そして、勿論、echt なものとして、これをメシアの豫言と考へて居つた。(今でも、さう考へる學者もある)。

Hitzig : A. t. l. Theol. u. mess. Weissagg. 1880. S. 205.—208.

Böhl : Christologie d. A. T. 1882. S. 241.—243.

在來の學說

Echtheits-  
frage に  
お  
れぬ  
—  
勿  
論  
echt  
なり  
とする  
もの

Edl. Riehm : Die messianische Weissagung 1885. S. 124. f.

Ch. Briggs : Messianic Prophecy. 1886. p. 198.—201.

Franz Delitzsch : Mess. Weissagungen 1899. S. 113. f.

E. Hühn : D. mess. Weissagungen 1899. S. 20. f.

(E. Sellin : D. isr.-jüd. Heilandserw. 1909. S. 28—30)

Joh. Döllner : D. Mess. erw. im. A. T. 1911. S. 16.

等は皆、それである。

が、今は echt なるかが疑はれ初めた。それは、

P. Volz : D. vorex. Jslweprophecie u. d. Messias 1897. S. 57—60.

K. Marti : D. Buech Jesaja (K. H. K. z. A. T.) 1900. S. 94.—96.

H. Guthe - in Kantzschs H. Schr.d. A. T. I. 1909. S. 565. ff.

等によつてである。

後者の唱ふるところは吾人を首肯せしめる。余は後者に従つて此のことは unecht (眞ならず)と考へる。理由とするところを(後者に従つて)述べれば、

anecht なり  
—理由

unecht とす  
るもの

(一)こゝに前提されたる社會事情はエザヤ當時のそれでないから。一節三節は明らかに他國が支配しつつあることを示し、六節は確かにダビデの王位、空しくなりしことを前提して居る。(1)

(二)Unheil(咎禍)を説いたのがエザヤである。尤も彼れとてHeilを説かなくてはなかつた。然し、それはReste(残存者)のHeil(福祉)である。而もResteのHeilは一般のUnheil(咎禍)の但し書きとして附言せられたに過ぎぬ。此の如く國民一般のHeilを説いたものは無い。彼れの思想一般から言つても、イスラエル宗教文化史全般から見ても、それは不可能であると余は考へる。(1)

(三)此のことばは豫言のことばでなくて寧ろ詩である。將に來らんとする福祉を謳うた詩である。詩は豫言者エザヤに見出し得ぬ。(2)

(四)用語の上から見ても「平和のきみ」と云ふ考へを表はして、此の歌は「平和の候」と云つて居る。Eheと云ふ字が用ゐられて居る。Eheは候であつて王、malkahでない。此の歌人は已に永らく國亡く、王無き時代に居つたため、其のため「平和の治者」と云ふ時、自然に「平和の候」と云つたものではなからうか。して見れば、此の

(1). cf Guthe, Marti a. n. O.  
 (1). 木型、第一章—第二章参照。  
 (2). Guthe; a. ao.

歌の作者は、亡國後の捕囚中の人否、捕囚以後の者ではなからうか。

以上の理由から余も亦、此の歌はエザヤの作でないと考へる。

然るに、Sellin は「これを Unecht (眞ならず)とする説に反對して居る。曰く。

三節と四節とは、唯だ、アツシリアの侵入及び占領にのみ當て候まる。

捕囚と歸國とについては一言半句も云ひ及んで居らぬ。(1)

然し捕囚と歸國の望みとを語らないからとて、此の歌は、それ故、捕囚前の豫言者エザヤの作だと云ひ得ぬ。捕囚と歸國の望みとを語らないと云ふことは——如上、捕囚前たり得ぬ理由明らかな——此の歌にとつては唯だ、それが捕囚中ではな。捕囚後であると云ふ證據にしかならぬ。やはり、此の歌は捕囚前の豫言者エザヤに echt (眞)たり得ぬ。

#### 第四。一一二—一八。

(1). Sellin: a. a. O. S. 28.

試譯。

一、イシヤイの株より 芽、一つ萌え出で  
その根より 枝、一つふき出でむ

二、ヤーウエの靈

それに棲すくまふ

さとき と さとり との靈

ちから と ちる との靈

ヤーウエを知り、畏るる靈

〔後代挿入——三、ヤーウエを畏るることを彼れ、楽しみとなす〕

三、彼れ、ひとをさばくに

彼れの眼、視るところを以てせず

彼れ、ひとを定むるに  
彼れの耳、聴くところを以てせず

四、正義を以て

弱者をさばき

公平を以て

貧者(2)をさばく

横暴(3)の徒を

舌もて、ほふり

背神の徒を

口もて、斃す

五、彼れは

正義を 腰に 帯し

彼れは

誠實を 體に 帯す

六、(彼れ出現の)

其の時に

狼は 小羊と 共に棲ひ

豹は 小山羊と 共に臥す

七、牡牛と 牡獅子と 牧場を共にし

一人の 牧童 それ等を牧し

牡牛と 牡熊と 飼料を共にし

子熊子牛は 重なりて臥す

(後代挿入)——牡獅子も牡牛の如く藁を食む)

八、ちのみごは 蝮のあなを弄び

ちばなれの兒は 毒蛇の洞に 腕を差入る

(譯註)。(1)「ふき出でむ」。yiphrahと讀むべき箇所にして、在來の和譯の如く yiphrah「實を結ばん」と讀むべきに非ず。

cf. Biblia hebraica editio R Kittel 1909 p. 567.

(2)余は「國のうちの虐げらるるもの」'aniye ha'arisと讀ます。——Kittelは斯く讀めど——これは 'abiyon「貧者」と訂正すべきものかと考へる。'aniye ha'aris には韻が合はず。'abiyon として韻も合ひ意味も合ふ。寫し誤りよく斯く誤傳せしもの、元來は 'abiyon なりしと考へる。

(3)在來の和譯の如く「國」と讀みて意通せず。これは「is」でなく「is」(横暴の徒)と讀むべきと思ふ。Kittelも 'lege (aduni) fortasse

「sals」と註して居る。

一一ノ二、八は九ノ二、六と同じ考へ。殊に一一ノ三の「さとき」<sup>שׁוֹמֵר</sup>は九ノ五の「yo's」<sup>יֹשֵׁב</sup>「靈智」と同じく、一一ノ三の「ちから」<sup>שִׁבְרַת</sup>は九ノ五の「雄者」に同じ。九ノ六と一一ノ四、五とは同じく正義公平の教へ。

九ノ三がダビデ王家の没落を前提する様に一一ノ二、もイシャイの株「即ち没落後のダビデ王家を前提して居る。九ノ二、六と同様に一一ノ二、八、も亡國前捕囚前の豫言やエザヤの作たり得ない。

一一ノ二、八はエザヤに <sup>שׁוֹמֵר</sup> (眞) でない。

## 歸 着

要するに、エザヤは亡國神罰、咎禍 (Unheil) を説いた。但し、<sup>Resse</sup> (殘存者) の Heil (福祉) は説いた。が、一般の Heil (福祉) —— ことに Heiland メシヤの齋らす一般の Heil は説いて居らぬ。否、一般民衆の Heil (福祉) の期待に反對してメシヤの幻滅を説いたのが彼れである。

## 第四部 ミカの説いたメシアの幻滅

### 序

ユダ西南部の一僻村モレーシエツスの出なるミカ<sup>(1)</sup>は北の王國、イスラエルの亡國以前<sup>(2)</sup>ヒスキヤの治世年間(七二七—六九九)豫言者として起つて、道を宣べたのであつた。彼れの思想、用語及び時代から考へて、彼れミカは恐らくエザヤの弟子<sup>(4)</sup>の一人であつたらうと考へられる。弟子として彼れはエザヤ同様福祉の否定、興國の否定、亡國の悲運、メシアの幻滅を説いたのであつた。

(1). エレミヤ. 18, 26. 1, 1. 14. 参照.  
(2). 1, 6. 参照.  
(3). 1, 1. エレミヤ. 26, 18. 参照.  
(4). エザヤ. 8, 16. 参照.



## 第一章 國民批判の標準

ミカも、また神と民との間に特殊な関係があると見たのである。民を、特に神の民と見て居る。<sup>(1)</sup> 神も、また、特に民の奉仕をうくべき神であると説いて居る。<sup>(2)</sup> が、神と民との特別な関係は、何も神が民に、無條件に福祉を下すと云ふ福祉の特別関係であるとは見て居らぬ。否、さう考へた民衆と、さう説いた民衆的豫言者とに反して居るのである。<sup>(3)</sup> それ等に反對してミカは、神ヤハウエを説いて、特に民イスラエルに災禍 *Unheil* を下す神となして居る。神は民の云ふ如く特に怒り易き氣短かな神ではない。<sup>(5)</sup> 神が民を撃つのは民が神に背き、神を敵とするからのことである。<sup>(6)</sup>

神が民に求むるところ——民が神に聯なり得るところ——は唯だ、正義

(1). 「我が民」. 2, 4, 3, 8, 3, 3, 5. 等 (6). 2, 8.  
 (2). 2, 8.  
 (3). 1, 16, 3, 5.—3, 12.  
 (4). 1, 12.  
 (5). 2, 7.

にある、公平にある。<sup>(1)</sup> 民、これに反くに於ては神も民を救ふを得ぬ。神の聖き地は、汚れたる民を容るるに堪へぬ。<sup>(2)</sup> かゝる民は、かゝる神も災禍を下して亡ぼさざるを得ぬ。<sup>(5)</sup> かゝる民にして福祉を望んで、歡喜し、神偕なるを楽しみ待つとも<sup>(8)</sup> 其の幻は遂に滅せねばならぬ。<sup>(9)</sup>

と云ふのがミカの國民批判の前提である。規矩である。標準である。ミカも、また、アモス、ホセヤ、エザヤの如く、神と民との間の條件的、倫理的、特殊関係を基準としたのである。(神と民との間の必然的、自然的特殊関係を夢みて、福祉を幻に見て居た民衆の樂觀を排けたものである)。

(1). 2, 1.—3, 3, 1, 8, 9, 10  
 (2). 3, 4.  
 (3). 2, 10.  
 (4). 1, 12, 2, 3.  
 (5). 2, 4, 10.

(6). 3, 12.  
 (7). 1, 16.  
 (8). 3, 16.  
 (9). 3, 12, 1, 16.

## 第二章 國民批判

都會生活に於ける富者の安逸と、強者の横暴と、而して所謂「豫言者」の背神とを批難したのが彼れの(現在)國民批判の全部である。

富者強者の生活を批判してミカは、先づ、彼等自身、徒らに閑居して不善を爲すを罵つた。(1) そして、また、彼等が横暴を事として弱者、貧者を虐げるのを口を極めて批難した。

愈々、彼等が平等の單純生活を汚がし、私有を増し加へ、私力に暴力を逞うし、田圃を貪りてこれを奪ひ、家を貪りてこれを取り、人を虐げて其の家を掠むるを難詰した。(2)

所謂、候伯なる有力階級者も「民の身より皮を剥ぎ、骨より肉を剔り」(3)善を惡み惡

富者強者

侯伯

都會

を好み「正義を惡み公平を曲げ」(4)身に備ふべき公義を有せず、血を以てシオンを建て、不義を以てエルサレムを建つるを痛罵して居る。

強者を惡み富者をいとひ候伯をも痛罵した彼れは、都會、其のものをも詛ふに至つたのである。

「ヤコブの愆とはなにぞ

サマリアに非ずや

ユダの罪とはなにぞ

エルサレムに非ずや」

——  
——  
——

一ノ九、二〇、二一にも同様都會を詛うたことばが見える。總じて一ノ二、一六は彼れの都會憎惡の表はれに満ちて居る。

富者、強者に反抗し、都會其のものを詛うたミカは、まづ、福祉を説いて民衆を陵かし、平安を豫言して、富者よりパンを乞食いた民衆的豫言者と闘つたのであつた。「我が民を惑はす豫言者は齒にて嚙むべき物をうくる時は平安あらんと呼

(4). 3, 2. (5). 3, 9. (6). 3, 1. (7). 3, 10.

(1). 在來の和譯の如く「ユダの愚部とは何か、エルサレムに非ずや」にては意味全く通せず。ギリシヤ譯 LXX. アラム 譯 Targum 及びヒロニムス譯 Vulgata 従つて、bamoth は batta'ith と讀むべきである。cf. Biblia hebraica edit di R. Kittel, p. 834.

(1). 2, 1.  
(2). 2, 2. 8, 9. エザヤ. 5, 8. 上記二三頁参照.  
(3). 3, 2.

ばはれども何をも其の口に與へざるものにむかひては戦ひの備へをなす」と彼等は痛罵して居る。彼等所謂豫言者はパンのために豫言するものである。自らのパンのため他人のパンの榮えんために……人あつても、もし、風に歩み、詭言を宣べ『われ葡萄酒と濃き酒とについて豫言せん』と云ふあらんか、其のものは直ちに民の豫言者とならん」とさへ叫んで彼等は民衆的豫言者に對し皮肉な諧謔を弄して居るのである。(4) パンのための豫言者は、神のための豫言者を恐れ、いとひ、これを防げる、豫言する勿れと彼等は豫言するものであるとミカは唱へて居る。(1)

要するに、ミカは、強者の横暴と富者の不義と候伯の不徳と民衆豫言者の背神背徳とを難詰したのであつた。彼等は、自ら云ふ如く、御靈によつて力、身に満ち公義及び勇氣、身に満ちヤコブとユダとに其の罪愆を示したものである。(3)

(2). 3, 5.  
 (3). 2, 11.  
 (4). エザヤ. 28, 7, 8. 上記二五三頁参照.  
 (1). 2, 6.  
 (2). 3, 6.

### 第三章 將來批判

民衆豫言者に對してミカは彼等が「夜にあひ、闇みにあひ、再び豫徴をうけず、再び幻を見ず」。(3) 再び豫言し得ざるに至り、恥ぢをいだき、面をあからむるに至ると宣へて居る。(4)

また、不義横暴なる富者強者に對しても、神罰、彼等の上に加はり、災禍、彼等の身に及び、彼等の所有は、うばはれ、田圃は分ち與へられ、亡滅到つて、彼等は捕へられ行き、其の日には時人、詩を作つて、彼等の凋落と彼等の亡滅とを弔ふ。(1)

「其の時」には、候伯も權勢、地に落ち、亡滅より自らを救はんとあせつて神を叫ぶ然し、神も面を隠して、彼等に應へ給はぬ。(5)

シオンも彼等故に災せられて、田圃と耕され、エルサレムも石推となり、宮の山

(3). 3, 6.  
 (4). 3, 7, 2, 6.  
 (1). 2, 3.  
 (2). 2, 4.  
 (3). 2, 6, 1, 16. エザヤ. 28, アモス. 8, 10. 参照

は樹茂る高きところとなる。(7)

ヤーウエの日は却つて神罰、災禍、亡滅の日となり、民衆豫言者の「平安」の豫言(9)は空しく「神、我等と偕なり、災禍、我等に到らじ」との福祉の幻は遂に滅せざるを得ぬ(11)と、ミカは宣したのであつた。

(7). 3, 12.  
 (8). 2, 4, 3, 4.  
 (9). 3, 5.  
 (10). 3, 11.  
 (11). 3, 12. 参照.

## 歸 結

僻村テコアの里人、アモスの如く、僻村モレーシエツスの村びと、ミカは、要するに都會人の都會生活を誼うたのである。弱者を虐げ、貧者を壓し、身自ら奢侈を貪り、安逸に耽りつゝ、而も尙福祉、冥加を欲し、信じてこれを期待しつゝあつた富者、強者に反抗の聲を放つたのがミカであつた。パンのため迎合的、妥協的に唱へた民衆豫言者の福祉の期待と闘つたのがミカであつた。

期待されたヤーウエの日は——嘗てアモス(1)が昏くして光りなき日と宣べホセヤ(2)が刑罰の日、應報の日と説き、エザヤ(3)が患難の日、憂ひの日と唱へた様に——ミカは強者亡び、牧伯、救ひを得ざる日、エルサレム廢れ、シオン荒れ果つべき日(6)と説いたのであつた。

(6). 3, 12.

(1). 5, 18, 20.  
 (2). 9, 9.  
 (3). 17, 11.  
 (4). 2, 4.  
 (5). 3, 4.

ミカが富者の不義、強者の横暴を痛罵し、彼等がシオンに寄せて翹望する福祉の幻滅を叫んだのは、或は、時、恰も、ヒスキヤの世、七〇一年、シオンが奇蹟的な天祐によつて大王の圍みを脱れし後、民はシオンに寄せて神寵を誇り、戦ひによつて富者益々富み、強者愈々力を逞うしたる時代に遭遇した爲めではなからうかと考へる。丁度、當時のエザヤも富者、強者に對する反抗の聲を一層高め、シオンに寄せた福祉の翹望を言を極めて威誠して居る。

弟子としてミカが師、エザヤと歩調を一にして、神と正義とのために闘ひ、不義の亡滅、福祉の幻滅を叫んだものと考へる。

（ミカのことばにも一五の如く、明らかに、七二二年以前のものの存在することは余も亦、認める。）

但し、當時の（七〇一年後、間もなき）エザヤは邪者、榮え、義人、虐げらるるを見て、そこに一般亡滅の除外例としての「*Residue*」の残存と福祉とを説いた。ミカにも同一の思想があり、表現もあつたらうと考へる。唯だ、かかる表現が散逸して現存しないのであらうと考へる。

(7). 殊に 1, 13. 参照.  
 (8). 3, 9. —12. 参照.  
 (9). 殊に 1, 8, 9. 参照.  
 (1). 上記、二五二—二五四頁参照

ミカに過去の批判が無い、これは師、エザヤにも極めて稀れであり、また、彼れ自身單純なる里人として、唯だ自身等の生活とあまりに異なる都會人の不徳なる生活に驚いて、これを詰るに急にして、過去まで溯る餘猶もなく、必要もなかつたのではあるまいかと考へる。

現状批判に於てもミカには富者、強者、候伯「豫言者」——即ち當時の有力者階級の批難のみ聞こえて、一般民に對する批判もなければ、批難は勿論ない、これ彼れが不義背神の富者強者等をこそいとへ、一般民に對しては寧ろ虐げられし弱者としての同情のみ先きだつて、更にこれを鞭つに忍びず、却つて虐げられし義人に對して *Reprobat* を有して居つたためではなからうかと考へる。

彼れの現状批判には、政論が見えぬ。これ彼れの師、エザヤは殿上人として這般の消息にも通じ又、實際、王にも近づき、意見を開陳し、時には政策をも左右し得るだけの力を有して居つたが、ミカはこれと社會上の地位を異にした家柄だつた爲めであらう。

宗教論に於ても、ミカには、エザヤの如き神の恐れと力の神とが現はれて居らぬ。これは、

ミカには一體エザヤの如く Vision (乃至 Audition) と云ふものが無かつのではなからうか。ミカは、あくまで養はれた(精神的に)弟子だったのである。彼れは師を通して神を見た。師の説いた正義の神を見た。師自身の如く、自身幻に神を見た者ではなかつた。幻に、力恐ろしき神を見て、恐るべき神の力と、恐ろしき力の神とを説いたものではなかつた。神を畏れて神の義を起すべきを説いたものではなかつた。唯だ師によつて説かれた正義の神と、神の正義とを、彼れは説いたのであつた。然り、其の正義のみを——師、エザヤの如く神を恐るる恐れからでもなく、先きのホセヤの如く神を愛する愛からでもなく——唯だ正義のみを説いたのであつた。ミカは確かに Epitome (後學) である。彼れに、正義の奥の思想がなく、彼れに幻の感激がなく、彼れに自發の精氣がない。彼れは養はれたる後學である。

然し、里人としての都會に對する感激が、師の説いた正義の道に照らされて、そ

こに熾烈な義の叫びとなつて現はれて居る。

それは正義を基準として不義の亡滅を宣した叫びである。自らの不義を顧みず、自ら不徳を行ひ、而も民なるが故に必ず神より福祉に授ると樂天せる強者と、強者の奴僕たる民衆豫言者を痛罵してこれに福祉の幻滅と亡滅の悲哀とを獅子吼したものであつた。

### 第四章 ミカ書中の所謂メシア豫言

彼れにもメシアの豫言があつたと云ふ。其の一は二ノ三三三であり、其の二は五ノ三三三であると。

#### 第一。二ノ三三三。

試譯

試譯。

われはヤコブをもれなく集め  
われはイスラエルののこりを寄せ

われは彼等をひとつとなさん

—— 牧舎(2)にぞ、いこふ羊の如く

—— 牧場につどふ一群のごと

(人波、怒號し彼等到らん)

さきがけ、さきんじ、さきやぶり

彼等は次いで門、破ぶる

王、彼等に先んじ

ヤーウエ 彼等を導く

(附註)。(1) Kullākū を Kullo と讀む。 of. Kittel: Bibl. hebr. p. 868.

(2) Fosrah を Bassirah と讀む。 ibid.

(3) haddhāberō tehīmānūh を haddhabār we thāhāmānūh と讀む。

これはミカの筆ではない。

第四部 ミカの説いたメシアの幻滅

「彼等」は明らかに捕囚の身である。イスラエル、ユダの一致興國が、そこに希望とされて居る。而も、メシア的でもない。こゝに所謂「王」は明らかにヤーウエであるメシアではない。

第二。五ノ二、三、

試譯。

一、ベツレヘム、エフラサア！  
いともちいさきユダのむら！  
なれよりぞ  
我れに代り

イスラエルを  
治むる王は  
あれまさん  
なれよりぞ  
永劫の  
古へよりの  
王家の王は  
あれまさん

三、彼れは 起ち  
彼れの神  
ヤーウエの  
御榮えにより  
御名により



御力をもて

民治め

民、泰らかに 住ましめん

(其の時、御名は ひろごりて

地のはてはてに 及ぶべし)

これも、また、ミカの作ではない。

一、ベツレヘムが、いとも小さき村里となつたのは、捕囚後エルサレムのみ榮えた後のことである。ミカの時でない。

二、ダビテ王家の統治が「永劫の古へ」となつたのは、捕囚後のことである。

三、第二のダビデに世界統治の望みを屬したのは、捕囚後のことである。<sup>(1)</sup>

これ等の理由によつて、此の詞はミカの作たり得ない。

(1). サガルヤ. 9, 10. 参照.

## 歸着

要するにメシアの思想はミカに認め得ない。(其の「メシア豫言」と稱せらるるものは悉く後代の加筆である)。

否、正義の一念よりして社會指導者の不義を詰つて、不義の彼等に亡滅を宣し漫然たる福祉の夢を説破したのがミカである。

## 本編歸結

豫言者の時代を遙か以前、抑もイスラエル宗教文化史の第一頁は吾人に其の民の利福思想を傳へて居る。それは神を敗つて、神より福を奪はんとする利福欲であつた。が、人の子は、遂に神に敗れた。ひれふして神に祈るに至つた。祈つて神に福祉を求め、福祉欲と變つた。

利福欲は神を敗つた神族のヤコブを傳説し、福祉欲は傳説の民祖を過去のメシアと物語つて居る。物語られたメシアは、福まれて國を興し、民の福祉を其身に誓はれた過去のメシアである。それは過去の福祉を立證し、現在の福祉を肯定し、確保するところのものである。

過去のメシアを幻に描いて、民の心は等しく安んじた——福祉は、民なれば

自然に、必然にうくべきであつたが故に。安んじて彼等は、唯だ、誓はれた過去のメシアの福祉を待つのみであつた。メシアの日、「ヤコブの日」、「其の日」を彼等は待つのみであつた。「其の日」を俟つて、彼等は外形の宗儀を盛にした。然し、動もすれば、其の日に安んじて、内心に神を忘れんとした。

希望に安んじて、精神的に安易であつた彼等は、また物質的にも安易な時勢に遭遇した。戦捷の後をうけて、天下は泰平となつた。ことに、直接、戦ひにたづさはつた戦士は、敵土の略奪により、戦利財寶の分配によつて、一時に私腹を肥やし、富を致し、力を得て、「富者」となり、強者となり、茲にイスラエル文化史も軍閥（？）戦争（？）の一階級を生じ、原始平等の社會は階級差別の世に變つた。富を得し彼等は富に任せて正義を無視し、力を得し彼等は力によつて公平を蹂躪し始めた。彼等は不義と横暴とによつて社會を毒した。貧者と弱者とを虐げた。虐げに堪へず貧者も富者に習つて、義人を僅か鞋一足のために賣るに至つた。世は滔々として不義を事とし、而も彼等は過去のメシアに空頼みして、其の日の福祉を翹望するのであつた。

時に、豫言者アモスは起つた。

起つて國民を詰つた。特に、戦閥を批難した。「サマリヤの山々に集り其の中にある大なる亂れを觀、その中行はるる虐げを觀よ。彼等は正義を行ふことを知らず、虐げ取りし物と奪ひたる物とを積み蓄ふ」と。

かかる民に、彼れは死滅と亡國とを宣した。「汝の妻は町のうちにて妓婦となり、汝の男子、女子は劍に斃れ、汝の地は繩もて分かれたれ、而して汝は穢れたる地に死に、イスラエルは捕へられ行き、其の國を離れん」と。

それは死滅と亡國とである。福祉と興國とではない。正義あつての神國である。撰民である。撰民も正義なくして、それは特に神罰をうくべき亡民となる。「地の諸の族のうちにて我れ唯だ汝等のみを知れり。故に、我れ汝等の諸の罪のために汝等を罰せん」と彼れは宣したのである。

過去のメシアも其の民を救はぬ。「其の日は暗くして光りなく、闇みにして耀きなき日である」。

外形の宗儀も民を救はぬ。神を喜ばせぬ。「我れ〔神〕は汝等の節會を惡み……

(1). 3, 9, 10  
(2). 7, 17.  
(3). 3, 2.  
(4). 5, 18, -20.

……汝等の集ひを悦ばじ。汝等我れに素祭を献ぐるとも我れこれを受け納れじ。汝等の肥えたる犢の感謝祭は我れこれを顧みじ。汝等の歌の聲を我が前に絶て。汝等の瑟の音は我れこれを聴かじ。公道を水の如くに、正義を河の如くに流れしめよ」と。神の求むるところは唯だ正義である。

正義を求め、神を求むる時、民初めて生く。正義は、神と民とのきづなである。

正義は、福祉の條件である。正義なくして、イスラエルの民は亡びざるを得ぬ。

正義なくして、福祉のメシアも幻滅せざるを得ぬ。

と説いたのが彼れ、豫言者アモスであつた。

彼れは戦閥——サーベル閥と成金閥——「強者」と「富者」と——に毒せられた不義横暴な世に反抗して、神の求むる正義と公平とのために闘つたのであつた。(そこに閥なるものが生じた時は同時に閥に對する争闘が開始された時であつた。)

彼れは、また、過去のメシアを幻に描いて、福祉の誓ひを盲信し、現状に無批判に只々福祉と興國とを翹望した一般國民に對して、それ等を神の義によつて批判

(1). 5, 21-24  
(2). 5, 4, 14

し、不義背神の民がうくべき將來の運命は死滅と亡國とにして、福祉と興國たり得ざることを宣言し、これにメシアの幻滅を説いたのであつた。

戦閥が初めて發生して、平等單純な社會を二分しそこに、貧者と富者、弱者と強者との階級差等を生じた時は、戦閥に反抗する(經典的)豫言者が初めて現はれてそれまで「過去のメシア」の信仰と福祉の翹望とに單一であつた國民の宗教を二分し、一方依然として過去のメシアの誓ひによる福祉、興國を無批判に盲信する唯だ愛國の民衆と、他方正義によつて國民を批判し、これに咎禍、亡國、メシアの幻滅を宣した、唯だ憂國の豫言者との二つに分つた時であつた。

アモスに後るる十年にして、ホセヤ現はれ、ホセヤに後るる、また十年にしてエザヤ出で、エザヤに次いで弟子ミカが現はれた。が、皆共に正義による國民の批判者、顯正破邪の豫言者、亡國を憂うてメシアの幻滅を叫んだ豫言者であつた。尤も彼等のうちにも *mirage* は見出される。思想の推移は認め得る。

僻村、テコアの出なる純朴の里人、アモスは單純に民(殊に戦閥)の不義と闘うてこれに亡國の神罰とメシアの幻滅とを宣して居る。

不倫な妻の淫らなるに激したホセヤは、神に事へて淫らなる民の不倫に激して、これに亡滅の神罰を叫んで居る。が、彼れは蜜月の夢甘き戀人の幻をかき消さんと努むる如く過去のメシアの幻を滅せんと努めて居る。

力恐ろしき神の幻に感激して豫言者として起つに至つたエザヤは力の神を恐れざる民の不義を詰つて居る。殿上人として政界の事情に通じ、政界の權勢を左右し得たる彼れは、神を恐れざる事大の政策に反して、神に頼る獨立、自重を強いて居る。戦閥の主戰を排けて神による非戰を唱へて居る。自身、權勢ある殿上人として、權勢ある戦閥の腐敗を知り、其の不義を詰つて居る。身に不自由なき殿上人として貧者、弱者、とりわけ戦ひによる孤兒と寡婦のために正義と公平とを叫んで居る。そして不義なる強者の亡滅、然し義しき弱者の殘存を説いて居る。

彼れの時、イスラエルは仆れた。一時はメシアの幻も影を僭めた。然し、彼れ